

第8回 これからの附属学校のあり方を考える協議会 報 告 書

令和 6 年11 月22 日（金） 東京大学本郷キャンパス

主催： 日本教育大学協会

全国国立大学附属学校連盟

後援： （一社）全国立大学附属学校PTA連合会

協力： 文部科学省

ご 挨拶

日本教育大学協会会長 國分 充

皆様方には、いつも日本教育大学協会の運営にご協力頂き、まことにありがとうございます。昨年11月22日（金）、全国国立大学附属学校連盟と日本教育大学協会の共催により、「第8回これからの附属学校のあり方を考える協議会」が、141名の先生方のご参加を得て、開催されました。ご多忙の折、ご参加いただきました皆様には、こころより感謝申し上げます。

昨今は教師不足が学校現場の喫緊を要する課題となっており、それと関連して教師の処遇改善の必要性が強く求められております。こうした状況の中、中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会の議論を経て、令和6年8月27日に『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」が取りまとめられました。また、公立学校においては教職調整額の引き上げや定数の改善が実施されることとなりました。

このように教師の在り方が大きく変化するなか、附属学校の今後についても、改めて考えなければならない時代の岐路にさしかかっているように感じております。本協会では会員校同士で結束を図るとともに、全国国立大学附属学校連盟の皆様、全国国立大学附属学校PTA連合会の皆様、全国国立大学附属学校教育後援会連絡協議会の皆様とも連携を図りつつ、力を合わせて課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。

今回は「附属学校改革の現在地」というテーマのもとで、事例発表、基調講演が行われました。事例発表においては、各附属学校の有意な取組を具体的な事例とともに発表いただきました。また、基調講演においては、平成29年に報告書が出されました有識者会議の主査をお務めになった兵庫教育大学の加治佐学長に「国立大学附属学校のこれから」として、附属学校の存在意義について、有識者会議での議論などを踏まえた貴重なご提言をいただきました。

行政説明では、文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室の小倉基靖室長から「国立大学附属学校の現状と課題」として、附属学校を巡る動向等についてご説明いただき、厳しい現状における、これからの附属学校のあり方について重要なご示唆をいただきました。

また、大竹 昌士 全国国立大学附属学校教育後援会連絡協議会副理事長からは、「教育後援会運営に関するアンケートの結果について」のご説明をいただき、後援会運営にかかわって改善及び整備を行う上で参考になる情報をご提供いただきました。

附属学校には、一般の学校を先導する学校教育のモデルを示していくことが期待されており、これまで、日本の学校教育を先導する取組を行ってきたと自負しております。今後はさらに、大学と共に、大学と協働して、令和の学びを先導する取組を改めて進めて、附属学校に期待されている役割を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ご 挨拶

全国国立大学附属学校連盟 理事長 木山慶子
(群馬大学共同教育学部附属特別支援学校)

この度は、第 8 回これからの附属学校のあり方を考える協議会にご参加くださりありがとうございました。

8 回目を迎えます今回の協議会では「附属学校改革の現在地」をテーマとして、これまでに取り組んできた改革について、ご参加のみなさまと改革の出発点を改めて理解し、共有し、今現在の取り組みを立ち止まって検討することを踏まえて、今後の改革の方向性について考える機会といたしました。

事例発表では、「地域連携、地域貢献」「働き方改革」「校種間連携」「先進教育」「人材育成」5つのテーマで各学校園からお話を頂戴し、今現在、附属学校園の抱える諸課題を、それぞれの学校園でどのように解決してきたか、解決されようとしているかを知ることができました。発表を通して、参考になれる手立てや工夫がたくさんありました。我々にできることは、まだまだある、との意欲につながりました。また、ご講演では、今我々が進めている改革そもそもの出発点を知ることができましたし、国立大学附属学校の存在意義には、(1)日本の学校教育における存在意義と(2)設置者の国立大学法人にとっての存在意義があることや、これからの附属園が直面するであろう状況や課題、例えば、少子化や国立大学法人の財政、国立大学(法人)の再編・統廃合などを改めて認識することができました。その中で、我々学校園の教員ができるとすれば、教員養成の高度化への貢献ではないか、教員の資質能力向上に附属園が一層寄与できるのでは、とも考えました。

この協議会に参加し、私自身、個人としても、ああそうか、そうだね、そうすべきだよね、こうしたい、などの様々な思いや考えが頭や胸の中で、あれこれとめぐり、誰かと議論したい気持ちになりました。そして、この協議会での新たな発見や新たな知識や考えたことを、この協議会だけに終わらせず、ぜひ、学校園に持ち帰って、明日からの学校運営、教育活動に活かしたいと熱い思いを持ちました。

附属学校園の改革は、いまだ途中にあり、これからも、まだまだ続きます。社会は、急速に、刻々と変化しており、新たな課題が浮かび上がってくるとも予想します。その時代に合わせた、よりよい附属学校園、それは、そこに生きる子どもたちのための、教員のための、保護者のための改善、よりよく、を目指して、実効性のある取組を一つ一つ、着実に進めていきたいと強く感じました。

改めましてみなさまのこの度の熱意あるご参加に感謝申し上げますとともに、今後の附属学校園のますますの発展をお約束して、ご挨拶とさせていただきます。

第 8 回 これからの附属学校のあり方を考える協議会

1 開催日時 令和 6 年 11 月 22 日（金） 13:00～16:30

【受付】12 時 20 分～12 時 55 分

2 開催場所 東京大学本郷キャンパス 情報学環・福武ホール 福武ラーニングシアター

3 主 催 日本教育大学協会 全国国立大学附属学校連盟
後 援 （一社）全国国立大学附属学校 PTA 連合会
協 力 文部科学省

4 テーマ 「附属学校改革の現在地」

5 開催趣旨 私たちは、これまで「国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議報告書」（平成 29 年 8 月）において指摘された課題等について，附属学校改革をめざし，真摯に取り組み改善してきた。この「これからの附属学校のあり方を考える協議会」も，一昨年度は「公共性の向上をめざす附属学校」，昨年度は「附属学校のガバナンスのありかた」をテーマに開催し，今年度で 8 回目となる。

しかしながら，まだその改革は十分でないという事例も聞こえてくる中で，改めて，今附属学校改革の現在地について考えてみたい。そのため今回は，改革の出発点となった有識者会議において，主査としてとりまとめをされた兵庫教育大学学長加治佐哲也氏からご講演をいただくとともに，全国の先進事例の実践報告等により，今後の方向性について考える機会とする。

6 参加対象 附属学校担当理事・副学長，学部長，附属学校部長またはその職に準ずる方，附属学校からは校園長，副校園長，教頭，主幹教諭またはその職に準ずる方，全附 P 連役員またはその職に準ずる方，全附後連役員またはその職に準ずる方

7 日 程

【開会】13:00～

挨拶 日本教育大学協会長（東京学芸大学長） 國分 充

来賓挨拶 （一社）全国国立大学附属学校 PTA 連合会会長 桑名 良尚 様

【事例発表】13:15～

- ①【地域連携，地域貢献】 「16 市町村の教育長訪問を生かした地域貢献活動」
新潟大学附属長岡小学校 校長 山崎 勝之 先生

②【働き方改革】 「働きやすさ」と「働きがい」が感じられる職場づくりを目指して
香川大学教育学部附属幼稚園 副園長 九郎座 仁美 先生

③【校種間連携】 「校種間連携について、本地区における実践」
東京学芸大学附属竹早中学校 主幹教諭 上園 悦史 先生

④【先進教育】 「生成 AI 活用の可能性」
大阪教育大学附属池田中学校 副校長 辻本 堅二 先生

⑤【人材育成，教育実習の在り方】「業務改善に伴う教育実習のあり方」
大阪教育大学附属池田小学校 副校長 奈良 真行 先生

【基調講演】14:25～（含質疑応答）
兵庫教育大学 学長 加治佐 哲也 先生
（「国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議」
主査）

【休 憩】15:25～

【文部科学省・説明】15:35～
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室長 小倉 基靖 様

【全附後連・説明】16:10～
「教育後援会運営に関するアンケートの結果について」
全国国立大学附属学校教育後援会連絡協議会理事長 寺本 俊彦 様

【閉会】16:20～
挨拶 全国国立大学附属学校連盟 理事長 木山 慶子

司会・進行 全国国立大学附属学校連盟・特別企画委員会委員長
（兵庫教育大学附属小学校・中学校 校長） 富田 明德

第8回「これからの附属高校のあり方を考える協議会」記録

概要

主 催	日本教育大学協会・全国国立大学附属学校連盟
日 時	11月22日（金）12時20分～16時30分
場所・会場	東京大学本郷キャンパス 情報学環・福武ホール
テーマ	「附属学校改革の現在地」

事例発表

- ①【地域連携・地域貢献】「16市町村の教育長訪問を生かした地域貢献活動」
（新潟大学附属長岡小学校校長 山崎勝之氏）
 - ・令和元年から地域貢献研修会を実施している
 - ・幼小接続・小中連携として（「保育のとびら」「学びのとびら」）を実施
 - ・現職教職員の研修拠点として研究会分散開催，YouTube 配信，オンライン協議会を開催
 - ・オンライン研修会（「教師力アップセミナー」，「ふらっと長岡」）を開催

- ②【働き方改革】「働きやすさ」と「働きがい」が感じられる職場づくりを目指して
（香川大学教育学部附属幼稚園副園長 九郎座仁美氏）
 - ・短期指導計画（週案）を見直し，子どものねらいと保護者のねらいを記載
 - ・保育記録は翌日の保育に活かせるようにし，情報発信に活用している
 - ・指導計画・記録・情報発信が保育の充実に直結している

- ③【校種間連携】「校種間連携について，本地区における実践」
（東京学芸大学附属竹早中学校主幹教諭 上園悦史氏）
 - ・幼小中の連携のキーワードとして，各校種の共通の要素が「主体性」であった
 - ・連携委員会を組織し，連携研究会において竹早地区全教員で議論し，深化と共有を図った
 - ・社会科では育てたい子ども像の共通理解をはかり，目標レベルでのすり合わせを行った
 - ・「未来の学校みんなで創ろう。プロジェクト」で学校・地域・企業と連携して，学校システムを変革する教育実践を行った

- ④【先進教育】「生成 AI 活用の可能性」
（大阪教育大学附属池田中学校副校長 辻本堅二氏）
 - ・生成 AI を英語の授業に活用し，教員の時間的負担の軽減につなげている
 - ・事前指導で生成 AI の性質，学問的誠実性，個人情報扱いについて理解し，提示されたテーマについて自身の力で英作文した後，生成 AI を用いて書き直す（改善のヒントを AI に求める）

⑤【人材育成，教育実習の在り方】「業務改善に伴う教育実習のあり方」

（大阪教育大学附属池田小学校副校長 奈良真行氏）

- ・教育実習の効率化の内容について，安全教育を含めて話された
- ・教育実習期間において，時間内でできることを原則にしている（退勤時間の徹底，記録作成，学生の事務作業時間の確保，指導案の作成，授業本数など）
- ・教育実習期間に不審者対応訓練を実施し，未来の教員の危機管理意識を高めている

基調講演「国立大学附属学校のこれから」

（兵庫教育大学長 加治佐哲也氏）

- ・附属学校の研究成果があまり活用されていない，と思われがちだが，そうではない。特に公立学校教員の育成（たとえば公立→附属→もどって指導主事など）への貢献を，もっと自信をもって語ってよいのではないか
- ・公立の研究開発学校と比べてどうなのか，一緒にやるとどうだろうか，という点
- ・附属校長は専任化されるべきだと考える。
- ・現状では，附属は保護者に選ばれている。その観点からは存続は大丈夫。しかし大学が維持できるかは別問題。

【質疑】

Q：附属学校をまとめて統括するための大学の中の組織についての質問

A：組織を作っても機能していないということは，つまりまだ余裕があるということ。それでやれているということだから。附属だけで対応できない状況になっていないということ。ただし，問題は危機管理。大きな問題が生じた時にどう対応するか。附属だけで対応できないだろうから。ひとつの附属の問題が全国の附属の問題になりうる。

事後アンケート

【所属】

- ・大学，附属学校園関係者が多数をしめている(86.9%)。
- ・テーマによっては，保護者を含むステークホルダーの参加を促してもよい。

【事例発表】

- ・各テーマの事例発表は，これからの附属学校園のあり方を考えるために有効な設定であった(肯定的回答 100%)。
- ・テーマに沿った各附属学校園の先進的な取組は，情報共有のみならず各学校園での取組に生かせるヒントになったと考えられる。

【基調講演】

- ・基調講演は、これからの附属学校園のあり方を考えるために有効な設定であった(肯定的回答 97.3%)。
- ・有識者会議の内容、それを受けた今後の課題等の話がわかりやすく有効であったと考えられる。

【文部科学省の説明】

- ・文部科学省の説明は、これからの附属学校園のあり方を考えるために有効な設定であった(肯定的回答 100%)。
- ・国(文部科学省)としての考え方やデータに基づく現状等がわかりやすく、今後の学校園の取組の指針になり得たと考えられる。

【全附後連】

- ・全附後連の説明は、これからの附属学校園のあり方を考えるために有効な設定であった(肯定的回答 92.1%)。
- ・教育後援会等の実情について、各学校園で異なっている状況やその問題点を共有することは、コンプライアンスの視点から各学校園の運営に有意義な示唆になり得たと考えられる。

【開催時間】

- ・今回は平日開催であったこともあり、3時間30分の開催時間は適当であったと考えられる。

【開催形式】

- ・今回の形式(対面形式、後日ビデオ配信)とハイブリッド(対面+オンライン)を合わせると97.3%。
- ・対面は優先される形式である。ネットワークや機器等のトラブルを考えるとオンラインは避けたいが、テーマによってはオンラインを取入れてもよいかもしれない。

【開催時期】

- ・11月(今回と同様、原則平日開催)とわからないを合わせると89.5%。
- ・6月の総会と同時開催も考えられるが、その場合は前年度からの準備となる。また、会を運営する役員が欠けることも考えられる。学校等のぬけにくさはあるが、昨今の働き方改革等も鑑みると、この時期の平日開催を継続させる方向で考える。

【次年度以降の課題】

- ・協議会なので、協議をする時間があってもよい。また、ある程度、課題は見えているので、

それを本協議会として、どう解決するのかという方向性が見えるとよいのではないか。

- ・講演の後には質疑応答の時間、また、他附属の教員を含め参加者同志が交流できる時間があればよいのではないか。

事例発表

事例発表①【地域連携、地域貢献】

16市町村の教育長訪問を生かした地域貢献活動



新潟大学附属長岡小学校長 山崎勝之

Nagaoka Schools Attached to Niigata Univ.

沿 革

明治33年 女子師範学校附属

昭和24年 新潟大学教育学部附属

昭和56年 教育学部長岡分校統合

令和元年 校長常駐化

上越教育大学
附属幼小中新潟大学附属新潟
小中特別支援学校新潟大学
附属長岡幼小中*Nagaoka Schools Attached to Niigata Univ.*

教育長訪問から見てきた附属長岡への期待

	12年 一貫教育	多様な 教員研修	時代をリー ドする研究 開発	地域課題に向 き合った取組
附属が地 域に果た している 役割	・ 公立校では できない、幼 小接続、小中 連携の研究	◎現職教員の研修 の場 ・ 講師の派遣 ・ 附属経験教員が 公立校を活性化	・ 教育研 究実践の 発信	・ 小規模校教 員、技能系教 科教員、若手 教員の研修
現状に加 え、地域 が更に期 待すること	・ 幼小接続、 小中連携のモ デル校 ・ 幼小中連携 のコンサルタ ント	・ 現職教員の研修 拠点（地理的 중요 性） ・ 教職大学院、免 許更新・取得のサ テライト化等		・ 地域課題の 解決 ・ オンライン による公開授 業や協議会

Nagaoka Schools Attached to Niigata Univ.

令和元年開始の地域貢献研修会

(1) 幼小接続、小中連携

→ R元「保育のとびら」

→ R2「遊びのとびら」

(2) 現職教員の研修拠点

→ R3 研究会の分散開催と

YouTube配信、オンライン協議会

(3) オンライン研修会

→ R元「教師力アップセミナー」

→ R3「ふらっと長岡」勤務時間外

研究主題に縛ら
れない生徒指導、
学級経営の視点
を踏まえた提案



令和元年 保育のとびら

5/22 スタートカリキュラム

授業動画＋協議会＋グループ討議

岸野 麻衣 教授（福井大）

中島 伸子 教授（新潟大）

第2回 ワークショップ

第3回 土曜日保育参観

12/5 アプローチカリキュラム

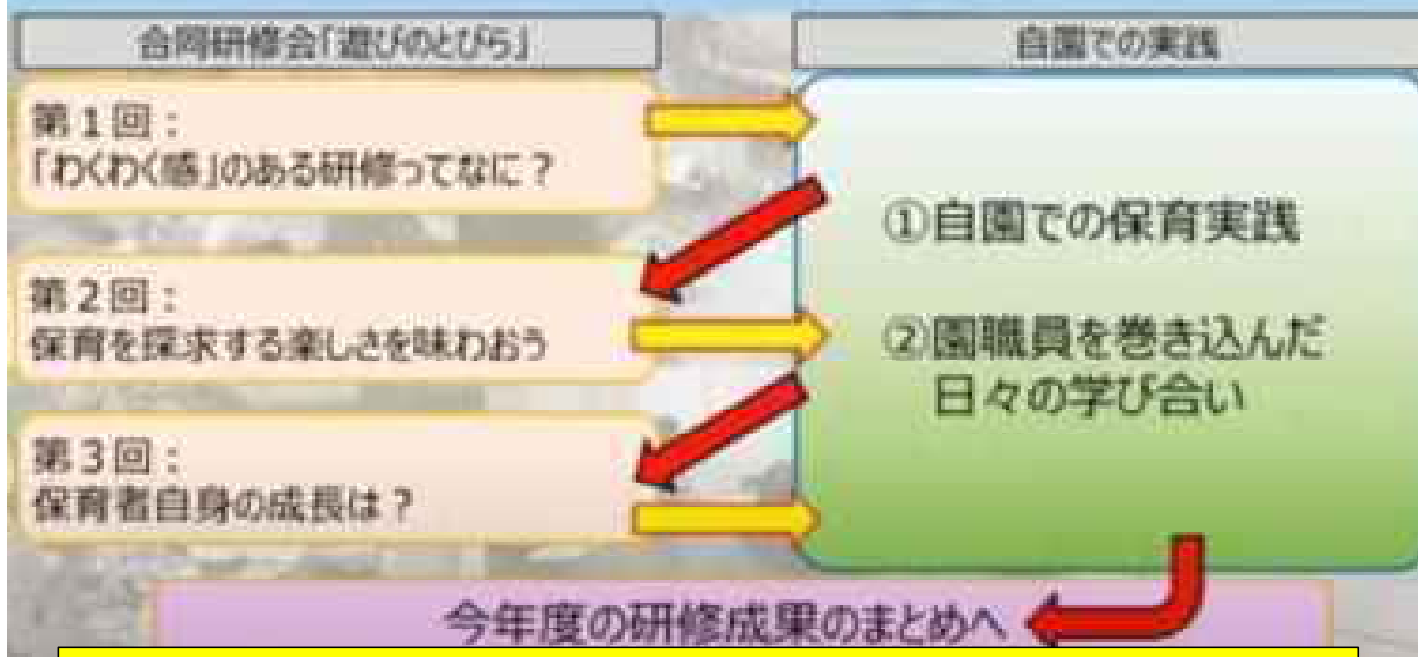
岸野 麻衣教授（福井大）

R5 対面473名
アーカイブ986名

Nagaoka Schools Attached to Niigata Univ.

東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学
センター（Cedep）とともに、令和2年「遊びのとびら」

5. 活動内容 往還型研修会の実際



長岡市、三条市、魚沼市、弥彦村の100名

5. 活動内容 園の実践を研修にもち寄り、語り合う②



教職員支援機構のNITS賞で入選

令和4年度 新潟大学附属長岡小学校

教育研究協議会のご案内

幼小中同日開催

会費
無料

数日間の分散開催

3つの参加形式

- A 直接参観 → 対面協議会にご参加ください。
- B 動画視聴 → オンライン協議会にご参加ください。
- C 動画視聴 + アンケート

対面参観 359名 動画視聴 2588名
オンライン協議会 973名



Nagaoka Schools Attached to Niigata Univ.

R6.11.22(金)事例発表①【地域連携、...

附属長岡小に!

車が 子供が 字級が変わる

教師力アップ

7/22(木) ~ 配信開始

7/29(木) 9:30~11:40

9:30~11:00

11:10~11:40

教師力UP セミナー

5日(金) オンライン配信

ふらっと提携 Presents

教師力アップ

セミナー 2024

8.6.8.7. 8:45-17:00

参加費無料・オンライン配信 無料

1日講座一挙大公開

個人はもちろん、校内研修にも使える!

8.6.8.7. TIME TABLE

8.6.8.7.

R6申込者数815名 18講座計4830名

Flat Nagaoka
夕方6時～夜8時
ふらっと ながおか

ふらっと フラット 附属長岡

第1部 スペシャリスト直伝!
学級経営スタートダッシュ

第2部 島山先生が各学級を巡回!
スタートダッシュが分かる
学級掲示

ふらっと長岡
学級経営 X 授業づくり
～附属長岡が大切にしていること～

4.28(Fri) 18:00-20:00

第1部 まだ間に合う! 学級経営 X 授業づくり
国語・算数・体育科附属スタッフの授業観を大公開!

第2部 講演「学級経営 X 授業づくり」
講師: 岩崎直哉 氏 (富山国際大学)

Nagaoka Schools Attached to Niigata Univ.

Flat Nagaoka
ふらっと ながおか No.3

大好評につき 第3回開催決定!
附属長岡小・中学校が一堂に集まる先生
教育のトップランナーから学ぶ!

第1部 国語部による実践紹介
第2部 国語部による実践紹介

Flat Nagaoka 第3弾!
国語部員をリーダーとする授業実践先生を講師に招き、
子供が動き出す国語授業の秘訣を学びます。
授業づくりについて学びたい方、必聴です!

第1部: 附属長岡小 国語部による実践紹介
第2部: 国語部による実践紹介

Nagaoka Schools Attached to Niigata Univ.

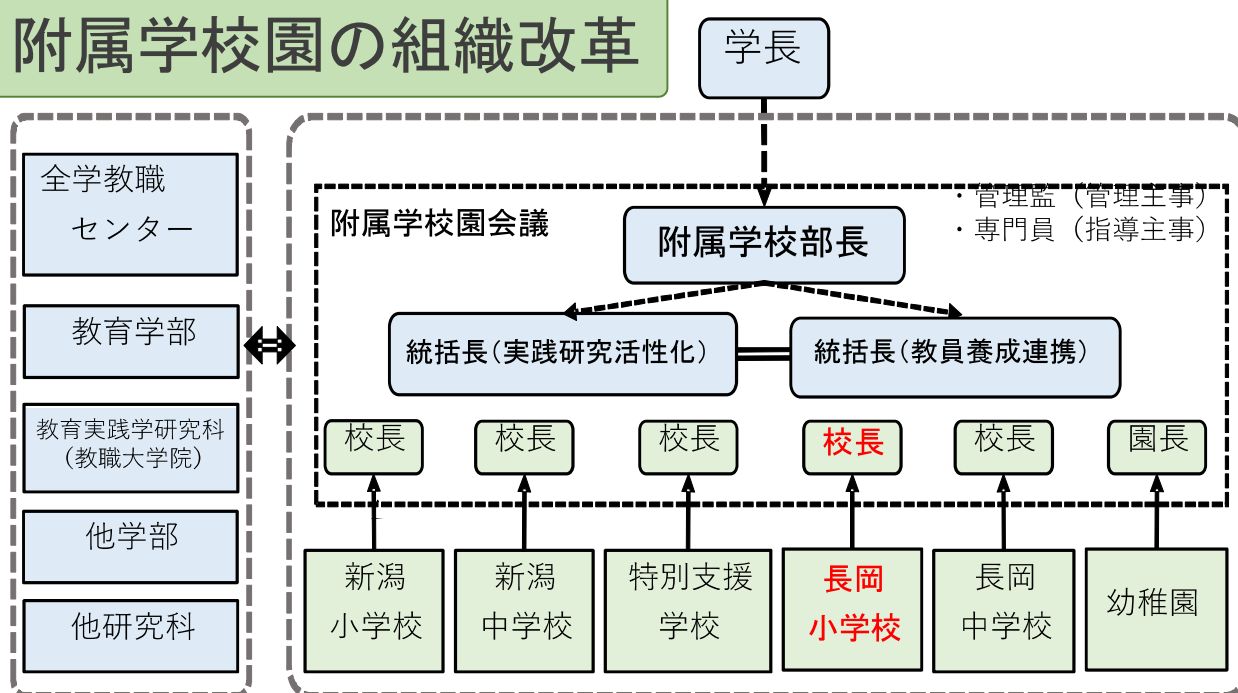
16:00～16:45までのオンライン講座

月	日	曜	講座名 ()は講座担当者
4	14	木	研究主任講座①(笠原)・体育主任講座①(込山)・音楽主任講座①(平出)
	15	金	2. 3年目学級経営講座①(岡田)
	26	火	2. 3年目学習規律講座(国語:小堀、算数:藤下、ICT:相澤)
6	1	水	2. 3年目指導実践講座(国語:小堀、算数:藤下)
	2	木	生徒指導・保護者対応講座(岡田)
	3	金	教育相談(問題行動・保護者対応)講座①(丸山由希)
	13	月	研究主任講座②(笠原)・体育主任講座②(込山)・音楽主任講座②(平出)
	15	水	2. 3年目学級経営講座②(岡)
8	23	火	2. 3年目指導実践講座(国語:小堀、算数:藤下)
	25	木	2. 3年目学級経営講座③(神林)
	29	月	教材研究講座(社会科:川口、理科:丸山哲也、道徳:丸山由希、外国語:高野)
	30	火	人権教育・同和教育授業づくり講座①(笠原)
	31	水	研究主任講座③(笠原)・体育主任講座③(込山)・音楽主任講座③(平出)
10	14	金	人権教育・同和教育授業づくり講座②(笠原)
	28	金	教育相談(問題行動・保護者対応)講座②(丸山由希)
3	13	月	2. 3年目学級経営講座④(岡田)
	14	火	研究主任講座④(笠原)・体育主任講座④(込山)・音楽主任講座④(平出)

Nagaoka Schools Attached to

317名

附属学校園の組織改革



加配教員の評価項目に研修会参加者数

Nagaoka Schools Attached to Niigata Univ.

「働きやすさ」と「働きがい」が感じられる 職場づくりを目指して



香川大学教育学部附属幼稚園

副園長 九郎座仁美

1 本園の現状と課題

＜園児数＞

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和3年度	17	30	29	76
令和4年度	18	27	30	75
令和5年度	19	25	27	71
令和6年度	18	27	24	69

＜教職員数＞

○園長 1名（非常勤：小学校校長、大学教員兼務）

○副園長 1名

○担任 3名

○補助 1名（非常勤）

○支援員 1名（非常勤）

○養護教諭 1名

○事務 1名（非常勤）

○技能員 1名（非常勤：中学校兼務）

- 半分以上が非常勤
- 小学校教育との違いや
幼児教育の難しさに悩む
- 保育歴が浅い保育者集団
など

2 業務改善に向けた見直しの実際

- 1 短期指導計画（週案）の見直し
- 2 指導計画の修正
- 3 子どもと共につくる園生活
- 4 日々の振り返り
- 5 記録及び情報の発信
- 6 自分（たち）らしさを生かした保育の展開
- 7 自己評価

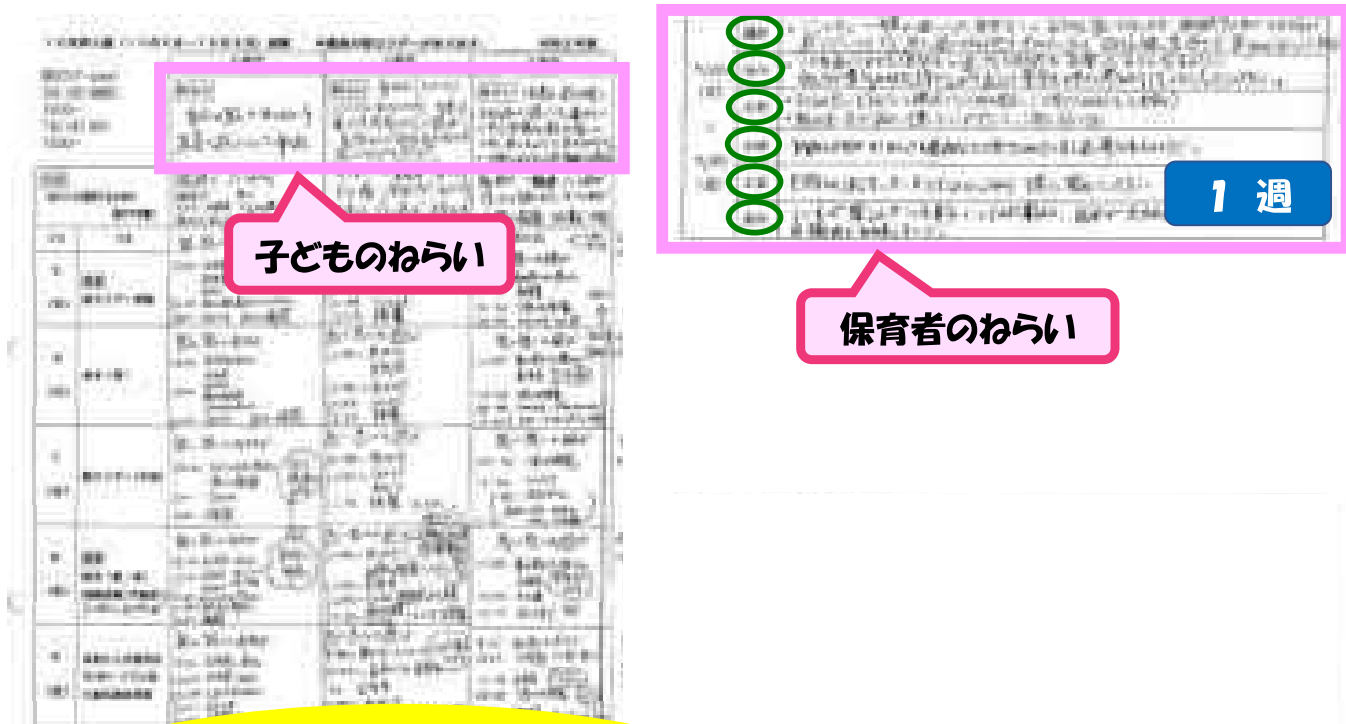
1 短期指導計画（週案）の見直し

This image shows a detailed weekly plan table. It has several columns and rows, filled with handwritten text. A blue rectangular box highlights a portion of the table at the bottom left, which appears to contain a summary or a specific section of the plan.

This image shows another example of a weekly plan table, similar to the one on the left. It is also filled with handwritten text. A blue rectangular box highlights a portion of the table at the bottom left, similar to the one in the previous image.

- ・前年度の週案を参考
- ・膨大な時間がかかる
- ・保育に生かせていない
など

1 短期指導計画（週案）の見直し



よりよい保育者になろうとする向上心

2 指導計画の修正

月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	良さや改善の効果
短期指導計画 (週案)	毎日											計画（仮説）とのズレから、目の前の子どもへの理解が深まる。
長期指導計画 (月案)												- 実践からの部分修正は、やりやすい。 - 書かれている言葉の意味や価値に気付ける。 - 不易と流行が見える。
教育課程											年度末	年間を通した育ちとして、捉え直すことができる。

結果を見せる「作品展」から
過程を楽しむ「子どもの作品展」へ



ご静聴ありがとうございました。

第8回

これからの附属学校のあり方を考える協議会

東京学芸大学竹早地区附属学校園
竹早中学校
主幹上園 悦史



東京学芸大学附属
竹早中学校



本校の立地と構造的特色



住所は東京都文京区小石川
東京学芸大学の
12附属学校園のうち、
幼稚園1園
小学校1校
中学校1校が
同じ敷地内に存在。
幼一小一中の連携教育を
実施している。

□ 幼・小・中連携カリキュラムの創造

連携カリキュラム



- 校種間の接続期の学びの連続性をつなぐ

竹早地区連携研究の方法

他校種連携

- 他校種の価値観と文化の尊重
- 無理なく、よい研究をする
- 実践から理論をつくる

研究運営

- 幼小中全教員のボトムアップ
- 「子どものため」の研究
- 「教員のため」の研究

成長の4ステージと8ステップ											
校種	幼稚園		小学校						中学校		
学年	4歳	5歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
ステージ	第1ステージ 4歳～5歳の幼児		第2ステージ 1～3年（低学年～中学年）				第3ステージ 4～6年（高学年～高校）		第4ステージ 1～3年（高校～大学）		
ステップ	ステップ1 1～2歳児		ステップ2 3～4歳児				ステップ3 5～6歳児		ステップ4 7～8歳児		
	ステップ5 9～10歳児		ステップ6 11～12歳児				ステップ7 13～14歳児		ステップ8 15～16歳児		

- 主体性の成長過程をとらえる
4ステージ・8ステップ

一貫で
はなく
連携

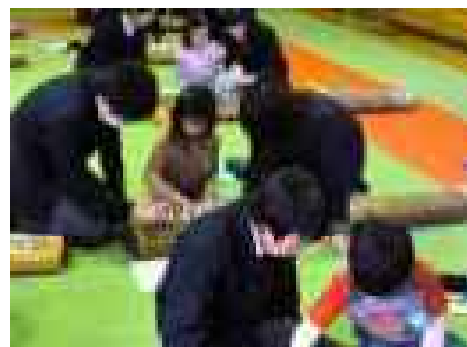
他校種
連携

他校種の価値観と文化の尊重
無理なく、よい研究をする
実践から理論をつくる

幼小中全教員のボトム
アップ
「子どものため」の研究
「教員のため」の研究

研究運
営

幼小中
の歩み
寄り



幼稚園・小学校の教育目標

自ら学び
ともに手を取り合い
生活を切り拓く子の育成

中学校の教育目標

自ら求め、考え、表現し、実践できる生徒を育てる
他人の立場や意志を尊重できる、視野の広い生徒を育てる
心身ともに明るくたくましい生徒を育てる

幼小中の連携のキーワード

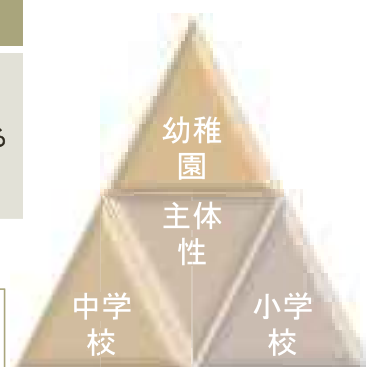
- 各校種の教育目標、学校目標から、幼小中の共通の要素が「主体性」

授業を見合う

- 互いに授業を開き、交流授業を実践する
- 幼小「キッズフェスティバル」
- 小中「異学年交流体育」
- 幼中「保育活動」

子どもたちの見取り

- キーワードを見いだして、お互いの校種を理解して、子どもを見合う。その成果をカリキュラムにまとめる。（4ステージ8ステップ）



(4) 連携委員会運営について

① 司会・記録

司会と記録は持ち回りで行う。ただし、司会は幼・小・中の代表者が持ち回りで行い、記録は小・中で交互に行い（下記参照）、連携研究会に資料として提示する。

司会（記録）：中（中）→小（小）→幼（中）→中（小）→小（中）→幼（小）→・・・

② 連携委員会の場での決定方法

提案に対する賛否の意見があり、採決の要求がある場合は多数決で決める。但し、決定事項は管理職の了解を得る。

(5) 提案の手順

連携代表打ち合わせ → 各校連携委員会 → 連携委員会 → 各校職員会議 → 連携委員会 → 連携研究会全体会

○各校連携委員会及び職員会議では同じ資料を用いる。ただし、各校の立場として付加したい資料等がある場合は別途添付する。その添付資料は各校で確認し合う。

	小学校社会科	中学校社会科
育てたい子ども・生徒像	・社会的な事象を多面的に見つめ、自分のくらしを見直す子ども	・適切な資料を活用し、社会的諸事象を構造的に理解し、表現できる生徒 ・社会のあり方、自分の生き方をじっくり考えて行動する生徒
	育てたい子どもの具体的な姿	育てたい力・認識・価値
①社会的関心	・学校のまわりや自分が住む地域、世の中でおきている出来事やニュース等に興味をもっている子ども（社会的事象へのアンテナをもつ）	・社会的な事象への関心や疑問をもち基本的な知識を求めようとする生徒
②資料の収集・選択・活用	・社会的事象について問いをもち、自分の予想を検証するために、資料に当たったり、人の声を集めたりして丹念に調べる子ども	・適切な資料を選択・活用して、多面的・多角的な視点から調べることができる生徒
③考察・理解	・調べたことから、必要な情報を整理してまとめ、比較・関連づけながら見つめ、自分の言葉で再構成する子ども	・社会的事象の背景を複数の事象から批判的に考察することができる生徒 ・客観的な分析力・判断力をもち、複数の事象の関係を構造的に認識し、説明することができる生徒
④表現・異なる意見の受け止め	・調べたことをまとめ、お互い伝え合う中で違う立場や考え方があることに気づき、自分の考えをさらに深めていける子ども	・わかったことを筋道立てて表現できるとともに、他者の考えを受けとめて自分の考えをさらに深めていくことができる生徒
⑤自分事・価値認識の深まり	・自分のくらしと関わらせて考えながら新たな問いを生み出し、追究し続ける子ども（問題解決し続ける、自分事の問題としてとらえる）	・自分の価値認識を問い直し、社会のあり方や自分の生き方を見つめ、新たな課題に気づき、解決しようとする生徒（科学的で民主的な判断力・行動力・平和や互いの人権を尊重する意識をもつ）

社会科で育てたい子ども像

社会科で育てたい子ども像【共通理解】

- 社会のあり方や自己の生き方を自省的なまなざしで振り返る力をもつ子ども
- 他者の考えを受け止め、相互啓発的な関係を築き合う力をもつ子ども



未来の学校 みんなで創ろう。 PROJECT

2020年8月5日に教員、企業と教育委員会がワンチームとなって、Society5.0に向けた新しい学校システム創りに挑戦する「未来の学校みんなで創ろう。プロジェクト」が始動。

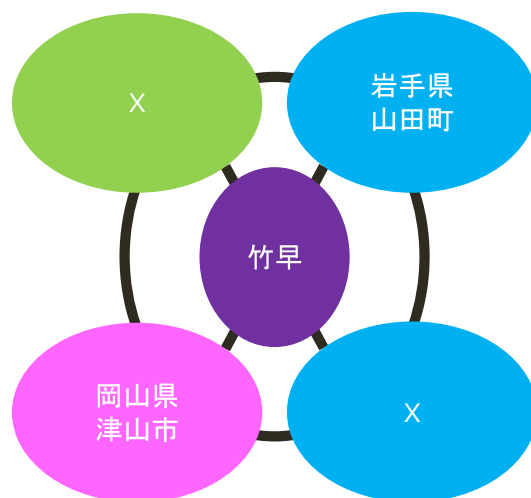
(大学HPより抜粋)

複数地域同時進行 → 全国への普及

竹早でモデルを創り、
他地域に普及していくのではなく、

「未来の学校」を実践的に研究開発しながら、
「学校を変える」プロセスのモデルを、
公立学校と協働で構築していく。

公立学校からもプロジェクトがスタートさせる



【プロジェクト第1期 概要】特徴1：コレクティブインパクト



舞台 東京学芸大学附属竹早幼稚園舎・小学校・中学校
岩手県山田町・岡山県津山市・福島県矢祭町・宮城県延岡市

チーム 株式会社アールナイン・株式会社あしたの寺子屋・株式会社アフロ・株式会社いま-みらい塾・株式会社内田洋行・株式会社エナジード・株式会社NDH・NTTスマートコネクト株式会社・学校法人大原幼稚園・株式会社Kakedas・株式会社学研教育みらい・株式会社カモマン・コクヨ株式会社・株式会社コドモン・一般社団法人コペルニク・ジャパン・株式会社JMC・ジブラルタ生命保険株式会社・一般社団法人JAPAN EDUCATION LAB・授業研究グローバルサービス・ソニーマーケティング株式会社・tanQ株式会社・NPO法人Teach For Japan・株式会社出島プランニング・NPO法人東京学芸大こども未来研究所・一般社団法人東京学芸大Explayground推進機構・凸版印刷株式会社・株式会社ナディア・日本電気株式会社・株式会社日本能率協会マネジメントセンター・株式会社NOLTYプランナーズ・株式会社博報堂・株式会社バンダイ・東日本電信電話株式会社・Pico Technology Japan株式会社・華為技術日本株式会社・株式会社FIREBUG・株式会社Five for・株式会社fust・株式会社ポプラ社・Mistletoe Japan合同会社・一般社団法人三菱みらい育成財団・株式会社未来の学校教育・一般社団法人未来の先生フォーラム・ライフイズテック株式会社・株式会社リクルートマーケティングパートナーズ(45社 2021年12月現在)+大学生・大学院生
岩手県山田町教育委員会・岡山県津山市教育委員会・福島県矢祭町教育委員会・宮城県延岡市

連携 文部科学省／教育課程企画室・教員養成企画室 国立教育研究所
東京都教育委員会
文京区教育委員会

【プロジェクト第1期 概要】特徴2：「好き」駆動型プロジェクト



大人
も

好きに、挑む。

学校は「答え」を教える場所でしょうか？

「正解」を教える場所でしょうか？

私たちはこれから学校が、

「答え」より「好き」を見つけられる場所であってほしいと考えています。

広い世界を自分の目で探る、自分の目で見つめ、自分だけの「好き」を見つける。

そんな一歩を踏み出した子どもたちの、色とりどりの「好き」で溢れる教室があったら、

明日の学校がどんなにワクワクするでしょう。

夢中で「好き」に挑むその熱量は、きっとどんなみらいや知識をも連れて、

社会を大きく動かす原動力になると私たちは信じています。

「好き」に挑む人生。明日の学校がその第一歩になりますように。

学びの多様性を大切にし
生徒がテーマを決める
「竹早Dプロジェクト」

Dream 夢やワクワクを感じる。

Decide 自分で判断・決定する。

Develop 成長・発展する。

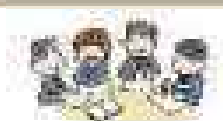
竹早中学校 Dプロジェクト



こんなことやってみたい！
もっと知りたいことがある！
こんなプロジェクトを実現したい！

■活動時間：火曜日放課後の時間を基本とする
■活動場所：パソコン室

多様な「想い」「願い」を形にしたい。
生徒と先生が共に創る研究をしたい。



主な日程

4月26日（火）：事前説明・相談会

⇒プロジェクトに興味がある生徒は参加してください。

場所と日程は後日お知らせします。

5月10日（火）：Dプロジェクト申請締め切り

⇒どのような活動をし、どのようなことが期待できるのか、具体的な計画案を提出してください。

6月上旬～中旬：Dプロジェクト始動

21

竹早中の教育実践

科学で魔法実験P



米粉と絵本制作プロジェクト



エコ素材で紙をつくるP



三菱地所 3 × 3 Lab 中間発表



荒川ゴミ拾いの下見に関する報告



オリジナルグッズ・キャラクター制作

プロジェクトに

「みんなで」つくる 産官学連携

理論

大学

教育行政

教育委員会

技術

企業

実践

竹早地区

好きに、挑む。

23

目的の共有

「「好きに、挑む」
学校とは？」

目的

「好きに、挑む」を実現する

未来の学校モデルを、みんなでつくる

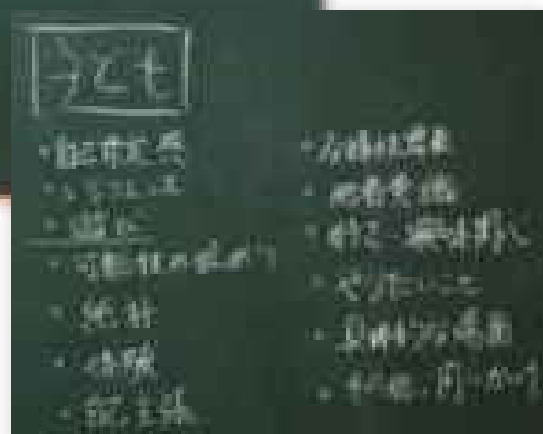
※「未来」 10年後を想定, 「みんなで」産官学連携

「好きに、挑む」学校とは？

24

目的の共有

「好きに、挑む」学校とは？」



25

「好きに、挑む」ことができる未来の学校のイメージ

子ども

興味関心に基づき、周囲の環境と豊かに関わることを通して、自ら成長する子ども

教師

好きに挑める場を子どもに提供できる教師

学校

社会に広がり、人とつながる学校

26

プロジェクトに

「みんなで」つくる 産官学連携

理論

大 学

教育行政

教育委員会

技術

企 業

好きに、挑む。

竹早地区

地区内の研究体制をどうするか？
研究をどのように進めるか？

27

「未来の学校みんなで創ろう。PROJECT」
各部会の関係図

提 案

提 案

実践研究部会

共創部会で得られた成果を活用した実践を行うために、共創部会のいずれかのプロジェクトに所属する

理論部会

これまで取り組んできた研究を総括し、未来の学校の成果と知見をふまえて主体性の解釈を再構成する

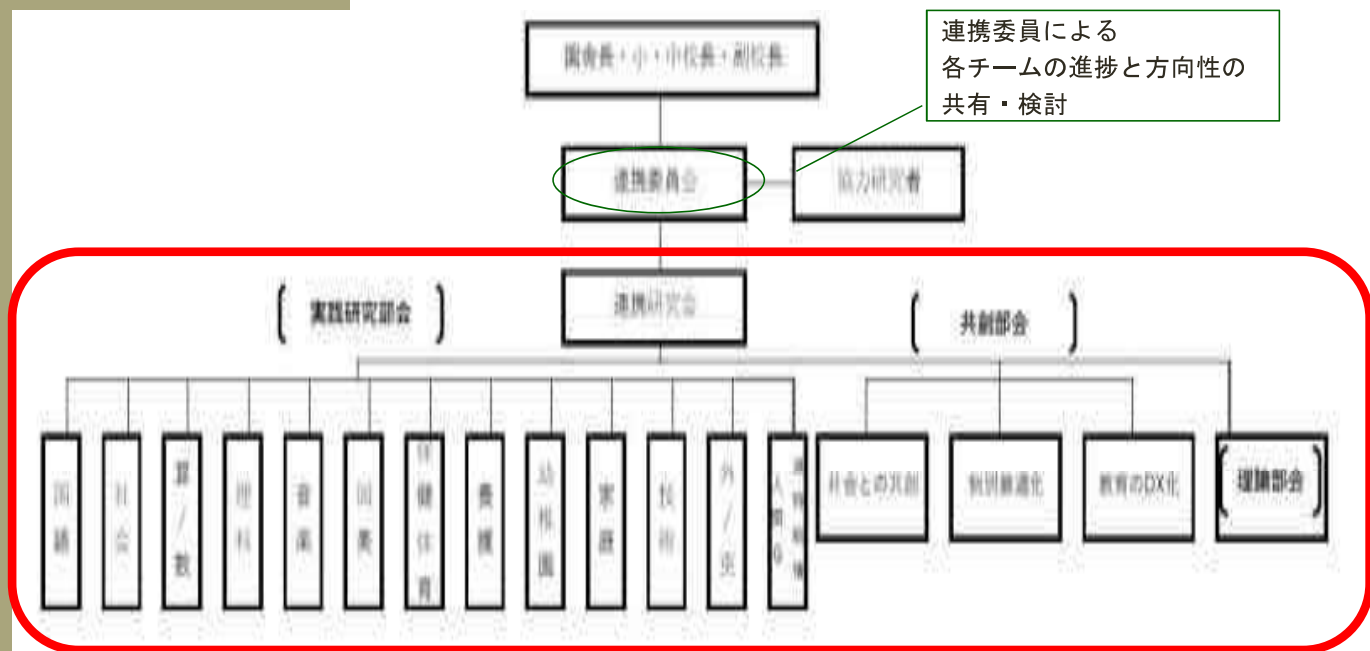
共創部会

未来の学校プロジェクトの成果と知見を集約し、実践部会と企業との連携橋渡し役として活動する

検 証

検 証（提 案）

2024年度の研究体制



29

研究の歴史と成果

1986年から
30年以上の歴史



第6期研究まで（～2016年度）

幼小中連携カリキュラムの
創造と検証

※ 主体性の育成を目標

研究誌「子どもが輝く」（2018年8月発刊）

※ 連携教育研究の方法と運営を重視



全附連 特別企画委員会
第8回 これから附属学校のあり方を考える協議会

「生成AI活用の可能性」 ～ChatGPTを活用した英語授業を足がかりに～

令和 6 年 11 月 22 日(金)

大阪教育大学附属池田中学校 辻本 堅二

国立大学法人 大阪教育大学

はじめに



国立大学法人 大阪教育大学

はじめに

☆ Safety Promotion School

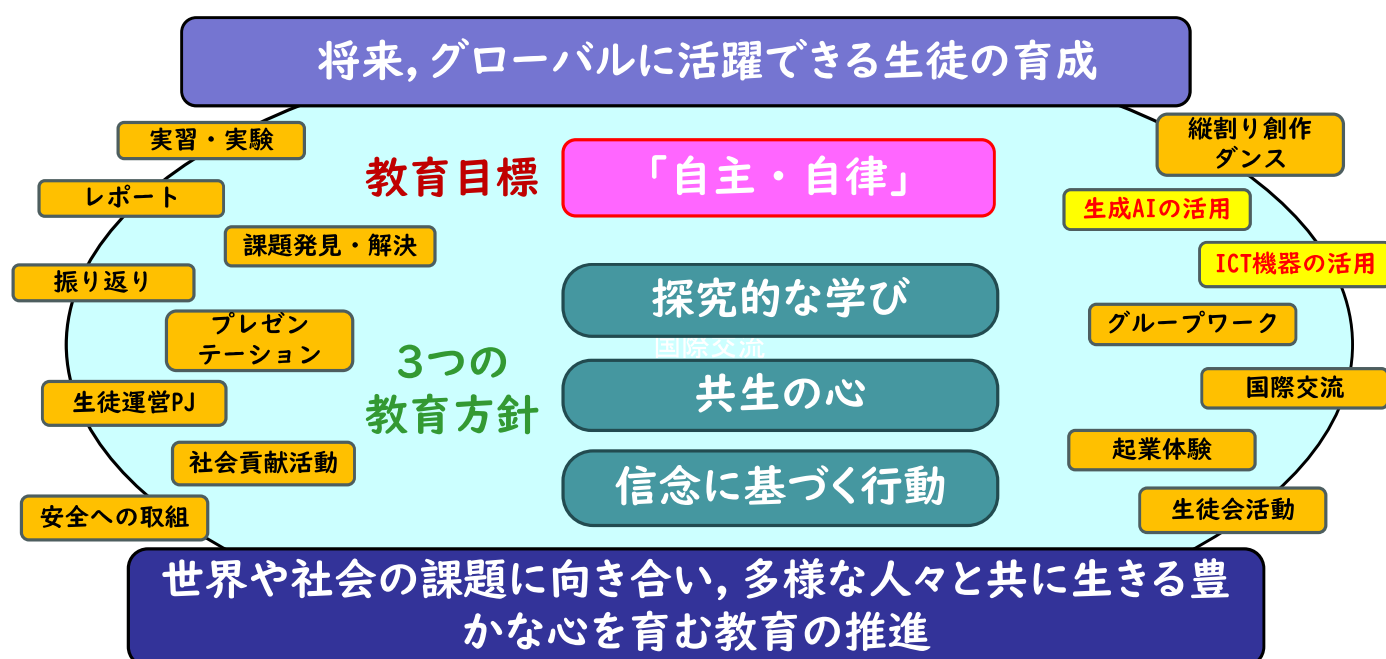


☆ IB(International Baccalaureate)
World School MYP 認定校



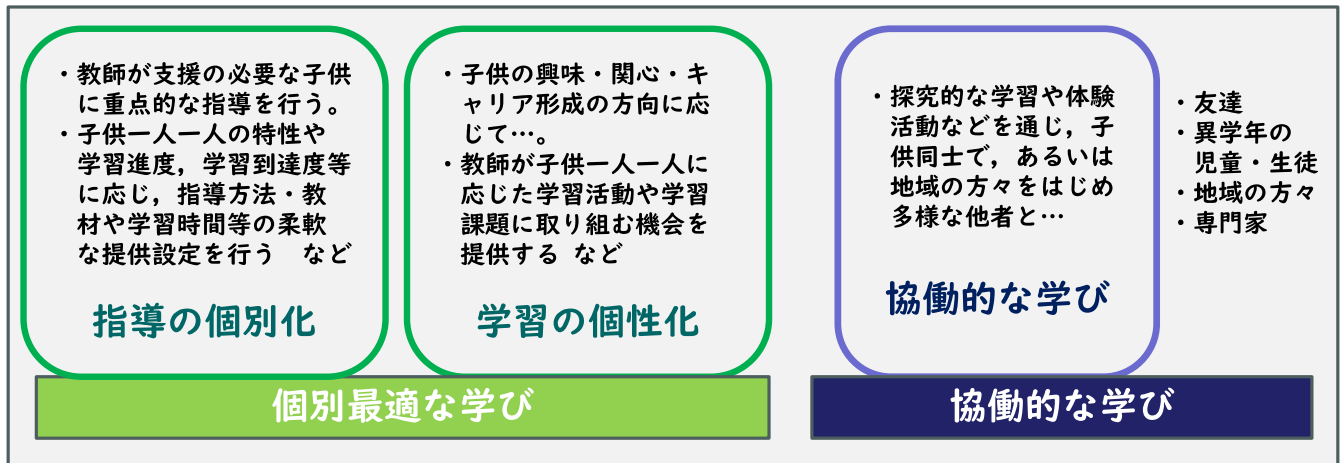
国立大学法人 大阪教育大学

めざす生徒像，教育目標，教育方針



国立大学法人 大阪教育大学

個別最適な学びと生成AIの活用



教員の負担軽減を実現、
業務効率をUP

生徒の探究学習、個別最適を支援

スタディポケット

生成AI活用事例 (個別最適)

生成AI活用事例 (協働的な学び)

国立大学法人 大阪教育大学

生成AIの教育利用の方向性

基本的な考え方

- ・学習指導要領は、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、情報技術を学習や日常生活に活用できるようにすることの重要性を強調
- ・新たな情報技術であり、多くの社会人が生産性の向上に活用している生成AIが、どのような仕組みで動いているかという理解や、どのように学びに活かしていくかという視点、近い将来使いこなすための力を意識的に育てていく姿勢は重要
- ・一方、生成AIは発展途上にあり、多大な利便性の反面、個人情報流出、著作権侵害のリスク、偽情報の拡散、批判的思考力や創造性、学習意欲への影響等、様々な懸念も指摘
- ・教育現場における活用にあたっては、児童生徒の発達の段階を十分に考慮（各種サービスの利用規約でも年齢制限や保護者同意が課されている）

- ・教育利用にあたっては、利用規約の遵守はもとより、事前に生成AIの性質やメリット・デメリット、AIには自我や人格がないこと、生成AIに全てを委ねるのではなく自己の判断や考えが重要であることを十分に理解させることや、発達の段階や子供の実態を踏まえ、そうした教育活動が可能であるかどうかの見極めが重要
- ・個別の学習活動での活用可否については、学習指導要領に示す資質・能力の育成を阻害しないか、教育活動の目的を達成する観点で効果的かどうかで判断すべきである（生成AIの性質等を理解できない段階、学習目的達成につながらない、適正な評価の阻害や不正行為に繋がる等の場合は活用すべきでない）。こうした判断を適切に行うためには教師の側にも一定のAIリテラシーが必要
- ・また、忘れてはならないことは、真偽の程は別として手軽に回答を得られるデジタル時代であるからこそ、根本に立ち返り、学ぶことの意義についての理解を深める指導が重要となる。また、人間中心の発想で生成AIを使いこなしていくためにも、各教科等で学ぶ知識や文章を読み解く力、物事を批判的に考察する力、問題意識を常に持ち、問を立て続けることや、その前提としての「学びに向かう力、人間性等」の涵養がこれまで以上に重要になる。そうした教育を拡充するためには、体験活動の充実をはじめ、教育活動におけるデジタルとリアルのバランスや調和に一層の留意が必要

「生成AIの教育利用の方向性初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」令和5年7月4日文科科学省 初等中等教育局 より

国立大学法人 大阪教育大学

生成AIの教育利用の方向性

生成AIを利用する際のチェックリスト

2. 授業等における生成AIの活用

生徒の発達段階や実態を踏まえ、年齢制限・保護者同意等の利用規約の遵守を前提に、教育活動や学習評価の目的を達成する上で、**生成AIの利用が効果的であると判断・説明できる場合に限り活用**することができるものとする（限定的な利用から始める）。ただし、以下のチェックリスト内容を充足させる必要があるものとする。

生成AIを利用する際のチェックリスト

- ☐ 生成AIツールの利用規約を遵守しているか（年齢制限・保護者同意を遵守しているか）
 - ・ ChatGPT（OpenAI社）は13歳以上、18歳未満の場合は保護者同意が必要
※授業中での活用に限り、「13歳以上、18歳未満」を「18歳未満」とする。
 - ・ Bing Chat（Microsoft社）は成年であること、未成年の場合は保護者同意が必要
 - ・ Bard（Google社）は18歳以上であることが必要
- ☐ 事前に、生成AIの性質やメリット・デメリット、情報の真偽を確かめるような使い方等に関する学習を実施しているか
- ☐ 教育活動の目的を達成する上で効果的か否かで利用の適否を判断しているか
- ☐ 個人情報やプライバシーに関する情報、機密情報を入力しないよう、十分な指導を行っているか
- ☐ 著作権の侵害につながるような使い方をしないよう、十分な指導を行っているか
- ☐ 生成AIに全てを委ねるのではなく最後は自己の判断や考えが必要であることについて、十分な指導を行っているか
- ☐ AIを利用した成果物については、AIを利用した旨やAIからの引用をしている旨を明示するよう、十分な指導を行っているか
- ☐ 読書感想文などを長期休業中の課題として課す場合には、AIによる生成物を自己の成果物として応募・提出することは不適切または不正な行為であること、自分のためにならないことなどを十分に指導しているか。保護者に対しても、生成AIの不適切な使用が行われないよう、周知・理解を得ているか
- ☐ 保護者の経済的負担に十分に配慮して生成AIツールを選択している

生成AI活用の方向性について（周知）附属池田中学校職員会議資料 R6.5.1 から抜粋

国立大学法人 大阪教育大学

生成AIの教育利用の方向性

現時点での基本的な考え方

3. 現時点での基本的な考え方

- ・ 現時点では**活用が有効な場面を検証しつつ、限定的な利用から始める**ことが適切である。生成AIを取り巻く懸念やリスクに十分な対策を講じることができる一部の学校において、個人情報保護やセキュリティ、著作権等に十分に留意しつつ、パイロット的な取組を進め、**成果・課題を十分に検証**し、今後の更なる議論に資することが必要である。
- ・ その一方、学校外で使われる可能性を踏まえ、全ての学校で、情報の真偽を確かめること（いわゆるファクトチェック）の習慣付けも含め、情報活用能力を育む教育活動を一層充実させ、AI時代に必要な資質・能力の向上を図る必要がある。
- ・ 教員研修や校務での適切な活用に向けた取組を推進し、**教師のAIリテラシー向上や働き方改革**に繋げる必要がある。

生成AI活用の方向性について（周知）附属池田中学校職員会議資料 R6.5.1 から抜粋

国立大学法人 大阪教育大学

生成AIを活用した英語授業の試み

現在の研究の取組～生成AIを活用した英語授業の試み～

【概要】

本取組みの目的は、**生成AIを活用して英語の「書く力」を向上**させる方法を開発することである。生徒との対話を通じて必要な援助を特定し、適切な支援を提供する方法であるダイナミック・アセスメント(DA)に基づいた生成AIのプロンプトを開発し、生徒がそれを円滑に効果的に使えるよう指導する。これにより、**生徒の一人ひとりの能力に応じた指導が可能**となることが期待できる。

国立大学法人 大阪教育大学

生成AIを活用した英語授業の試み

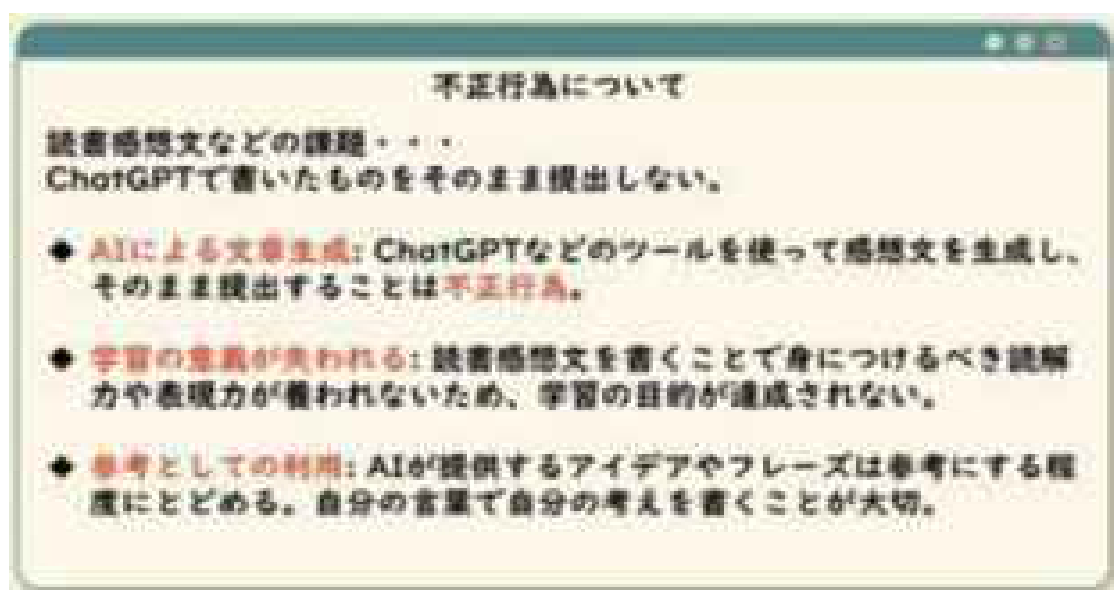
授業計画

段 階	内 容
事前指導	生成AIの性質やメリット・デメリット、情報の真偽を確かめる方法や学問的誠実性の重要性、個人情報取り扱いなどを理解する。
第1次 「提示されたテーマについて 自身の力で書く 」	・作文テーマ“The Place I Want to Visit”, GRASPS(資料2), ルーブリック(資料3)について知る。 ・アイデアを10分間考え、その後自身の力で10分間英作文をする行う。 ・授業後、教員がルーブリックにしたがって評価する。
第2・3次 「 生成AIを用いて書き直す 」	生徒は、ルーブリック評価を参考に、自身の作文について改善したい点(資料4)を選び、プロンプト(資料5)を作成し、生成AIに入力する。生成AIとのやりとりを通し、英作文を書き直す。
第4次 「同じテーマについて 自身の力で書く 」	同じテーマで10分間英作文をする。

国立大学法人 大阪教育大学

生成AIを活用した英語授業の試み

事前指導



資料1:授業スライド

国立大学法人 大阪教育大学

生成AIを活用した英語授業の試み

第1次 「提示されたテーマについて自身の力で書く」

Goal: 目標 自分自身についての文章を書くことを通して、読み手を意識しながら英語で書く能力を向上させます。

Role: 生徒の役割 カナダの語学学校に短期留学する中学生です。

Audience: 読み手 他国からくる留学生や、留学先のカナダの先生です。

Situation: 状況 留学先の英語教室に自己紹介の一環として掲示する英文を書きます。

Product/Performance and Purpose: 具体的に何をするのか・なぜそれをするのか
10分間で10文程度の英文を書きましょう。

Standards & Criteria for Success: 観点 Writing (IBの評価項目に基づく)

資料2:英作文のGRASPS(GRASPSとは以下の項目の頭文字を繋いだもの)

国立大学法人 大阪教育大学

生成AIを活用した英語授業の試み

第1時次 「提示されたテーマについて自身の力で書く」

	Content 内容	Organization 構成	Vocabulary 語彙	Language Accuracy 正確さ
4	内容が目的、場面、状況、およびトピックに適合しており、一貫して適切である。	情報が効果的に整理されており、全体を通じて一貫性が保たれている。	多様な語彙を適切に使用し、表現の豊かな文章を構成している。	ほぼ正確に書かれており、コミュニケーションに支障がない。
3	ほとんどの場合、目的、場面、状況、およびトピックに適合している。	文と文の繋がりが、書き出しと結論の一貫性が考慮され、適切に構成されている。	様々な語彙を使用しており、表現の幅が広い。	多少の間違いはあるが、コミュニケーションに影響を及ぼさない。
2	複数の箇所で目的、場面、状況、およびトピックに適合していない。	文と文の繋がりが、書き出しと結論の一貫性が部分的に欠けている。	主に基本的な語彙を使用しており、表現の範囲が限定される。	複数の間違いがあり、相対的にコミュニケーションに支障をきたすことがある。
1	内容が全体的に目的、場面、状況、およびトピックに適合していない。	文と文の繋がりが、書き出しと結論の一貫性がほとんど見られず、構成が乱れている。	使用する言語が限られており、同じ表現が繰り返される。	多くの間違いがあり、相対的にコミュニケーションに支障をきたす。

資料3:ループリック

国立大学法人 大阪教育大学

生成AIを活用した英語授業の試み

第2・3次 「生成AIを用いて書き直す」

あなたは、ライティングの指導が得意な教師です。私の英語力は基礎レベルです。私の作文が誤りがあり、聞き手の興味を引くものになるように、私が改善したい点について私の英語力にあったフィードバックをしてください。難しすぎるフィードバックは必要ありません。

※作文の長所:

私の役割はカナダの語学学校で数週間英語を学んでいる日本の中学生です。聞き手は、様々な国から来たEFLの生徒と手紙のカナダ人教師です。作文のテーマは "The Place I Want to Visit" です。留学先の英語教室に自己紹介の一環として提出する10文の英文を書きます。

以下の改善したい点に関して、フィードバックをお願いします。具体的な答えや例の提示ではなく、改善のヒントを数えてください。

※ 私が改善したい点:

アイデアを導く。オリジナリティを出すためのヒントが欲しい

※ 私の作文

I want to go to Hawaii. I have three reasons to support this. First, I like

資料4:プロンプト *ゴシック体の箇所のみ、生徒が書き換える

国立大学法人 大阪教育大学

生成AIを活用した英語授業の試み

第2・3次 「生成AIを用いて書き直す」

- (C) アイデアを認め、オリジナリティを出すためのヒントが欲しい。
- (C) 具体的に書くためのヒントが欲しい。
- (C) 日本のことあまり知らない人にもわかる内容にするためのヒントが欲しい。
- (O) アイデアを簡潔付け、まとまりのある文章にするためのヒントが欲しい。
- (O) 導入部分を工夫して読み手の興味を引くためのヒントが欲しい。
- (O) しっかりとした結論を書くためのヒントが欲しい。
- (O) 語の切り替わりがわかるように、ディスプレイマーカーを効果的に使うためのヒントが欲しい。
- (O) しっかりとしたトピックセンテンスを書くためのヒントが欲しい。
- (V) いろいろな単語や表現を使うためのヒントが欲しい。
- (LA) 冠詞や数数形を正確に書きたい。間違えている場合は改善のヒントが欲しい。
- (LA) 主語動詞が一致しているかを知りたい。間違えている場合は改善のヒントが欲しい。

注：(C) 内容 (O) 構成 (V) 語彙 (LA) 正確性に関する項目

資料5:改善したい内容の一覧

国立大学法人 大阪教育大学

生成AIを活用した英語授業の試み

成果と課題

生成AIとのやりとりを通して、**内容・構成・語彙**については**向上**が、**正確性**については**低下**が見られた。以下、代表的な生徒の作文として生徒Aの作文の変遷を示す。

※生徒Aの作文（原文）の変遷

	原稿1回目	最終原稿
内容	First, I want to meet my friend. We were a same school in elementary school. I want to talk a lot with my friend.	First, I want to meet my friend. We were in a same elementary school. We often played tag. My friend runs first. so she caught me all the time. But it was fun time. 具体的なエピソードが加わった。
構成	I want to visit Tokyo someday. I have two reasons.	Have you ever visited Tokyo before? I long to visit Tokyo someday. I have three reasons. 導入部分で問いかけを行うことで、読み手の興味を引く構成になった。
語彙	Second, I want to see Asakusa's Kaminarimon. I never seen Kaminarimon before. I want to take pictures in front of Kaminarimon. Also I want to eat some Asakusa food.	Second, I wish to visit Akakusa's Kaminarimon. I eager to take pictures in front of Kaminarimon. Third, I would like to eat Asakusa's food. 「したい」という表現がwant to 以外でも使われるようになった。

国立大学法人 大阪教育大学



業務改善に伴う 教育実習の在り方

大阪教育大学附属池田小学校

副校長 奈良真行

教育実習期間も
時間外在校時間 20時間以内を

附属学校園におけるさらなる働き方改革の推進について（通知）

2024.08.21

附属池田小の教育実習

	基本実習	併修実習
時期	9月(約4週間)	11月(約2週間)
人数	約30名	約20名
担当人数	1.6人/クラス	1.1人/クラス

2024/11/19

時間内でできることを原則に

- ▼退勤時間の徹底 18時15分（17時半～退勤する学生が多い）
- ▼記録作成は、20分程度でできる量で
- ▼学生の事務作業時間の確保（1日2時間）
- ▼研究授業のみ、指導案作成
- ▼授業本数 6コマ程度（基本） 3コマ程度（併修）

2024/11/19

現状

	20h超の教員	平均時間外在校時間
4月	15人/26人 (58%)	23h
9月	11人/26人 (42%)	17h

2024/11/19

教育効果の改善に資する教育実習等 実施のガイドライン

(令和5年度文部科学省委託事業)



2024/11/19

教職員対象不審者対応訓練の経験

教育実習は、教師としての学校での勤務を実際に体験して基礎的な教育技術を習得するとともに、教育の理論と実践を統一的にとらえることが 目的です。そのため、**実習期間中に不審者対応訓練を実施し、未来の教員の危機管理意識を高めるように努めています。（学校要覧）**

基調講演

日本教育大学協会・全国国立大学附属学校連盟
第8回「これからの附属学校のあり方を
考える協議会」2024.11.22

国立大学附属学校のこれから

加治佐 哲也（兵庫教育大学長）

お話しする内容

1. 国立大学附属学校の存在意義
2. 国立大学附属学校の存在意義を高めるための条件整備
3. 国立大学附属学校のこれから

1. 国立大学附属学校の存在意義

(1)日本の学校教育における存在意義

(2)設置者の国立大学法人にとっての存在意義

(1)日本の学校教育における存在意義

①先導的・実験的取組

②地域のモデル校

③公立学校教員の育成への貢献

①先導的・実験的取組

附属学校による自己評価(出典ア)

- ・先進性・独自性の高い教育研究を行い、成果を発信している 95.5%
- ・成果が学外(国、教育委員会、各学校等)で活用されている 21.6%

具体例(出典ア)(各校の具体的好事例をChatGPTo1-previewで分類)

- ・「コンピュータサイエンス科」、「てつがく」など新教科・カリキュラムの開発・導入(15校以上)
- ・ICT活用・先端技術の教育への導入(20校以上)
- ・探究学習・STEAM教育の推進(15校以上)
- ・国際バカロレア(IB)プログラムの導入(3校以上)
- ・非認知能力の育成に関する研究(5校以上)
- ・SSH・WWLなど国のプロジェクトへの参加(5校以上)
- ・SDGs・ウェルビーイングに関する研究(5校以上)
- ・特別支援教育における先進的研究(5校以上) など

②地域のモデル校

附属学校による自己評価(出典ア)

- ・地域の課題解決につながる教育研究を行い、成果を発信している 83.5%
- ・成果が地域の教育委員会や学校で活用されている 16.9%

具体例(出典ア) (各校の具体的好事例をChatGPTo1-previewで分類)

- ・教育委員会との連携による教員研修・資質向上の推進(16校以上)
- ・ICTの活用と遠隔教育の推進による地域格差の解消(6校以上)
- ・コロナ禍における教育リソースの提供とオンライン支援(4校以上)
- ・地域の教育研究会への参加とリーダーシップの発揮(7校以上)
- ・幼児教育・幼小接続の推進と支援(6校以上)
- ・地域の教育課題に対応したカリキュラム開発・授業提供(9校以上) など

③公立学校教員の育成への貢献

③-1 公立学校教員の研修への支援

附属学校による自己評価(出典ア)

・教育委員会・公立学校の研修・研究会への講師を派遣しての指導助言 88.5%

・教育委員会・公立学校の研修・研究会への指導助言と企画運営 34.3%

具体例(出典ア)(各校の具体的好事例をChatGPTo1-previewで分類)

- ・研修会・研究会への講師派遣や指導助言の実施(50校以上)
- ・教育委員会と連携した研修・研究会の企画運営(19校以上)
- ・授業公開・モデル授業の提供と研究協議の実施(18校以上)
- ・附属学校を会場とした研修会・研修の実施(9校以上)など

③-2 公立学校の「指導的教員」の育成

大学・学部による自己評価（出典ア）

- ・教育委員会等と人事交流を計画的に行い、指導的な役割を果たせる専門性・力量を身につけさせている 68.7%
- ・その体制を整備している 33.3%

具体例（出典ア）（各校の具体的好事例をChatGPTo1-previewで分類）

- ・学校リーダー育成を目的とした大学院プログラムの提供（7校）
- ・附属学校内でのリーダーシップ育成プログラムの実施（1校）
- ・計画的な職能開発と研修の実施（4校）
- ・大学教員と附属学校教員の共同研究と成果発信（6校）など

以上のような自己評価を見る限り、存在意義を発揮するための取組は十分に実施されているといえる。

成果の発信も行われている

附属学校による自己評価(出典ア)
定期的な成果の発信を行っている 99.6%

公立学校や教育委員会等による他者評価が必要

大学と教育委員会の認識のギャップ

「有識者会議アンケートによると、附属学校園の研究・実践成果について、公立学校等において実際に活用された事例を把握しているのは30大学(68.2%)及び183校園(70.4%)である一方、教育委員会側は19教委(30.2%)しか把握していない。」(出典ウ)

とくに、公立の「先進校」や「研究開発学校」ではできない、国立附属学校に求めるものは何か。

(2)設置者の国立大学法人にとっての存在意義

- ・教育実習の場
- ・大学の研究の実践・検証の場
- ・附属学校の教育実践の大学の教育課程改善への活用
- ・大学の名声や知名度の向上への寄与
- ・卒業生や保護者による大学や附属学校への支援

2. 国立大学附属学校の存在意義を高めるための条件整備

- (1)ガバナンスの確立
- (2)地域との関係づくり
- (3)教員の働き方改革
- (4)優秀教員の確保
- (5)附属学校運営費の確保

(1)ガバナンスの確立

法的関係の確認

- ・国立大学法人(学長)と附属学校(校長)の法的関係
設置者管理主義

学校教育法第5条「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担する。」

- ・校長の校務掌理権と所属職員監督権

学校教育法第37条第4項「校長は校務をつかさどり、所属職員を監督する。」

①附属学校のミッションの策定・運用

大学・学部による自己評価(出典ア)

- ・附属学校のミッションを定めて、公表し、運営している 91.7%

②附属学校園を統括する大学の組織

- ・統括組織の有無(出典工)
ある:95.4% ない:4.5%
- ・学校管理運営規則(校則)に則った運営
ビジョン・目標や経営計画の承認と共有
日常的なコミュニケーションと課題・成果の共有・支援
危機管理体制の構築
- ・マイクロマネジメントは避けるべき
専門組織である附属学校の自律性や専門性は尊重されるべき
大学側のマネジメントの「熟練」が必要

③校長の専任化

- ・校長専任化率(大学教員による実質常勤含む)
(令和5年度)(出典工)

幼稚園	51.2%
小学校	43.9%
中学校	48.3%
高等学校	33.4%
中等教育学校	60.0%
義務教育学校	71.4%
特別支援学校	55.3%

令和1年度と比較して、かなり増加している

(2)地域との関係づくり

学校運営協議会の設置

- ・学校運営協議会(準ずる組織含む)の設置率
27.6%(学校種による差なし)(令和5年度)(出典工)

学校評議員制度との運用上の差があるとは必ずしも認識されていない。(出典工)

(3)教員の働き方改革

- ・学校行事は縮小の方向(出典工)
- ・中学校で、部活動指導員の任用や活動時間削減などが進んでいる。業者委託、生徒主体のサークル活動、PTA主体の運営を行う学校もある。「学校とは切り離れた活動にする」など今後も改革が進むと思われる。(出典工)
- ・労働時間の把握と、時間外労働及び休日労働に関する協定(「36協定」)の締結はすべての法人で実施されている。(出典才)
- ・附属学校全体の勤務時間調査はないが、縮減が進んでいると思われる。

(4)優秀教員の確保

- ・交流人事、大学採用

小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校は交流人事が多い。

幼稚園、高校、中等教育学校は大学採用が多い。(出典エ)

- ・学生や公立学校教員、教育委員会を惹きつける附属学校教員の魅力とは。

研究の魅力、附属学校での成長(人材育成)、勤務環境

- ・優秀教員を交流や中途採用で得ることのみでなく、意欲の高い若手を育成することを行うべき。成長過程において学校改善が図られる。教育委員会もそれを好む。

(5)附属学校運営費の確保

- ・施設設備費、水光熱費の高騰

- ・人件費の急増

人事院勧告による基本給と諸手当の大幅増
教職調整額アップ？

文部科学省 説明

国立大学附属学校の現状と課題

文部科学省 総合教育政策局 教育人材政策課
教員養成企画室長 小倉 基靖

- ・国立大学附属学校をとりまく状況
- ・国立大学附属学校の現状と課題
- ・期待されること

contents

- ・国立大学附属学校をとりまく状況
- ・国立大学附属学校の現状と課題
- ・期待されること

contents

3

国立大学附属学校について

1. 設置目的

附属する国立大学、学部における児童、生徒、幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、当該国立大学、学部の計画に従い、学生の実習の実施に当たる。

2. 法律上の位置付け

○国立大学法人法第23条(平成16年4月1日施行)

国立大学に、文部科学省令で定めるところにより、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼保連携型認定こども園又は専修学校を附属させて設置することができる。

○大学設置基準第39条(昭和31年10月22日文部省令第28号)

次の表の上欄に掲げる学部を置き、又は学科を設ける大学には、その学部又は学科の教育研究に必要な施設として、それぞれ下欄に掲げる附属施設を置くものとする。

学部又は学科（上欄）	附属施設（下欄）
教員養成に関する学部又は学科	附属学校又は附属幼保連携型認定こども園

【参考】

●旧国立学校設置法施行規則第27条(昭和39年(1964年)改正、平成16年(2004年)廃止)

附属学校は、その附属学校が附属する国立大学又は学部における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び当該国立大学又は学部の計画に従い学生の実習の実施に当たるものとする。

上述の廃止された施行規則、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ（平成21年）」、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書（平成29年）」等を踏まえ、現在、使命・役割を以下のとおり整理。

3. 使命・役割

○実験的・先導的な学校教育

実験的・先導的な教育課題への取組

地域における指導的・モデル的な学校としての取組

○教育実習の実施

大学・学部の教育実習計画に基づく教育実習の実施

教員を目指す学生に対し、体験的な実習を実施

○大学・学部における教育に関する研究への協力

現代的教育課題(特別支援、いじめ、不登校など)に対応した教員養成の在り方に関する研究への協力

4

教員養成大学・学部及び大学院の近年の政策動向

■平成18年7月 今後の教員養成・免許制度の在り方について(中央教育審議会答申)

- ✓ 研究者養成と高度専門職業人養成の機能が不分明だった大学院の諸機能を整理し、教員養成教育の改善・充実を図るため、教員養成に特化した専門職大学院としての枠組み『教職大学院』制度の創設について提言

■平成24年8月 教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(中央教育審議会答申)

- ✓ 教員を高度専門職として明確に位置付けるとともに「学び続ける教員像」の確立の必要性について提言
- ✓ 特に修士レベルについては、教職大学院制度を発展・拡充し、全ての都道府県に設置を推進することを提言

■平成25年10月 大学院段階の教員養成の改革と充実等について

(教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議 報告書)

- ✓ 国立の教員養成系修士課程は原則として、教職大学院に段階的に移行することとし、教職大学院の具体的な在り方について提言

■平成27年12月 これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(中央教育審議会答申)

- ✓ 教育委員会と大学等との協議・調整のための体制(教員育成協議会)の構築、教育委員会と大学等の協働による教員育成指標、研修計画の全国的な整備、国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示、教職課程コアカリキュラムを関係者が協働で作成すること等を提言

■平成29年8月 教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて

(国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議 報告書)

- ✓ 「エビデンスに基づいた教員養成機能の質の向上」「法定化された『協議会』を通じた地域との連携」「PDCAサイクルによる教員養成カリキュラムの質保証」「教職大学院の機能拡充」「国立大学法人の第3期中期目標期間中に自らの規模や他大学との連携等について検討し一定の結論をまとめること」等について提言

■令和3年11月 『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて(中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会審議まとめ)

- ✓ 免許更新制を発展的に解消し、「新たな教師の学びの姿」を実現し、教師の専門職性の高度化を進めていくこと等について提言

■令和4年12月 『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(中央教育審議会答申)

- ✓ 教員養成大学・学部、教職大学院の在り方に関し、学部と教職大学院との連携・接続の強化・実質化、教育委員会と大学の連携強化、教師養成に係る理論と実践の往還を重視した人材育成の好循環の実現、教員就職率の向上、組織体制の見直しについて提言

■令和6年8月「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)(中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会)

国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議（平成28年8月高等教育局長決定）

○趣旨

平成27年12月21日に取りまとめられた中央教育審議会の三つの答申（教員の資質向上、チーム学校、地域と学校の連携・協働）の実現に向けて、今後最も重要な役割が求められるのが教員である。しかし、その教員の養成、とりわけそれをリードすべき国立の教員養成系大学・学部等をめぐっては、教員就職者に占めるシェアの低下をはじめ、様々な課題が指摘されている。

答申を踏まえた教員関係法令の改正や、今年度中に改訂予定の学習指導要領の審議の動向、29年度には教職大学院の全国配置がほぼ達成され、新たな教職大学院の在り方の提示が求められる状況等も踏まえつつ、次世代の学校づくりにスムーズに対応できる教員を養成するための国立の教員養成系大学・学部、大学院、附属学校の課題を洗い出すとともに、改革の方向性を示すため、有識者会議を設置し、専門的な見地からの検討を行う。

改革の目的

教員需要の減少期の到来の一方で、教員としての専門性の高度化が求められる今日、我が国の教員養成の中心的な役割を果たすべき国立教員養成大学・学部等が、限られた資源の中で、エビデンスに基づいて教員養成機能を着実に高め、我が国の学校教育全体の質の向上をリードすること。

教員養成機能の強化

○確実なPDCAサイクルの実現

教員養成における総合的な観点からの量的・質的なものを含む観点からのエビデンスに基づく目標の設定、実行、結果の検証、評価を通じて着実に課題を改善する、目に見える形のPDCAサイクルの実現

○「協議会」を通じた地域との連携

法定化された教育委員会等との「協議会」への参画を通じた、教員のライフステージに応じた資質向上への体系的な関与と、地域の最新のニーズを踏まえた教員養成カリキュラムへの改善

○教員就職率の引き上げ等

教員志望の高い学生等の受け入れ等を通じた教員就職率の向上や、実践探究の場と学問探究の場の両方に軸足を置く大学教員の比率の向上、「教員養成学」に相当する学問分野の発展による教育の質の向上

○教職大学院の教育内容の充実

教員養成機能の修士課程からの移行、学校現場の実情に即した実践的な教科領域の教育の導入、学部と教職大学院との一体化、学校外の資源や「理論と実践の往還」の手法等を活用した最新の教育課題への対応

○現職教員の教育・研修機能の強化

教職大学院を活用して、教員の養成のみならず現職教員の教育・研修の機能も強化

○予算、人材、一定の規模と効率性の確保による機能強化

- ・各地域の今後の教員需要の推移等に基づく入学定員の見直し
- ・近隣の国公立大学との間で、一部教科の教員養成機能の特定大学への集約や、共同教育課程の設置等の連携・協力
- ・総合大学と教員養成単科大学など、大学間で教員養成機能を統合
- ・附属学校の現在の規模や学校数等の検証 など

予算、人材、一定の規模と効率性の確保による機能強化について、各大学が、第3期中期目標期間中（平成33年度まで）に一定の結論をまとめるべき。
併せて、国は、改革を進める大学に対して財政面を含む支援を検討するとともに、各大学の機能強化と効率化を後押しする大学設置基準の改正を検討するべき。

附属学校の存在意義の明確化と大学のガバナンス

- ・公私立とは異なる国立大学附属学校としての存在意義・役割・特色の明確化
- ・「入学者の選考—教育・研究—成果の還元」の有機的なつながりの明確化
- ・教職生活全体を見据えた教員研修に貢献する学校への機能強化と、校長の常勤化

有識者会議報告書で挙げられた国立大学附属学校についての課題

①在り方や役割の見直し

- ・地域のモデル校にはなり得ていないとの意見を踏まえた在り方（入学者選考の実施方法を含む）や役割の見直し。

②大学との連携

- ・大学によるガバナンスが十分に機能していない。
- ・大学、教職大学院の教育・研究への貢献・協力が不十分。
- ・附属学校園の研究・実践成果の教員養成カリキュラムへの反映不足。

③地域との連携

- ・教員構成の固定化による柔軟性の欠如（地域ニーズへの対応、生徒指導・保護者対応）。

④成果の還元

- ・附属学校の研究成果が地域や全国で十分に生かされていない。

⑤附属学校の規模等の見直し

- ・国立大学の附属学校としての役割を踏まえた機能強化とその規模等の見直し。
- ・教員研修にも貢献する等の役割の発揮。

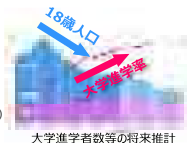
1. 高等教育を取り巻く状況

我が国における急速な少子化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機とした遠隔教育の普及や生成AIの台頭、研究力の低下、国際情勢の不安定化等高等教育を取り巻く状況は大きく変化

(1) 近年の社会を取り巻く変化

①急速な少子化の進行

- 18歳人口の大幅な減少
約249万人(1966) → 約110万人(2023) → 約82万人(2040,推計)
- 大学進学率の上昇
約29万人(1966) → 約63万人(2023) → 約51万人(2040,推計)



②生産年齢人口の減少に伴う労働供給の不足

- 世界経済の変動
- 生産年齢人口の減少

③DX・GX等の進展に伴う人材需要の変化

- DX・GXの進行やAI、バイオ、半導体等の専門人材の需要増、求められる能力の変化



④地方創生の現状

- 人口減少、東京圏への一極集中
- 23区定員規制

(2) 近年の高等教育を取り巻く変化

①初等中等教育段階の学びの変化

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- GIGAスクール構想：1人1台端末・高速通信ネットワーク環境整備
- 探究学習の充実

②進学率における地域間格差

- 大学進学率の男女差や高等教育進学率における、都道府県格差
- 収容率と大学進学率、専攻分野別分布、地方私大の定員未充足傾向、出身地域別の進学先地域

③依然として短い学生の学修時間

- 授業以外の学修時間が短い：週5時間以下が49%(大学2年生)



④国際的な学生等の流動性の拡大と留学生獲得競争の激化

- 日本の若者の内向き志向(経済的問題、語学力不足等)
- 低い外国人留学生割合：学士約3%(OECD平均：約5%)

⑤リカレント教育・リスクリングの必要性の高まり

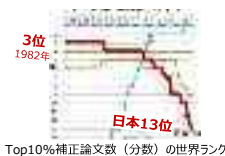
- 社外学習・自己啓発：行っていない人は半数を超える

⑥障害のある学生の増加

- 大学等での合理的配慮の義務化
- 障害のある学生：10年間で4倍増

⑦我が国の研究力の低下

- 被引用数の高い論文数の順位低下
：研究時間割合の低下、博士課程在籍者の減少、研究開発費の停滞等



⑧高等教育のデジタル化の進展

- コロナ禍を経て遠隔授業実施大学の割合が増加：28.1%→70.1%
(2017年度) (2021年度)

(3) これまでの高等教育政策

①「量」に関する政策

- ア. 量的拡大に対する計画と規制
- イ. 設置認可における規制の緩和
- ウ. 「計画と規制」から「将来像の提示と政策誘導」へ
- エ. 定員未充足や定員超過への対応強化等

②「質」に関する政策

- ア. 大学設置基準の大綱化
- イ. 学修者本位の教育への転換
- ウ. 大学院教育の改善

③修学支援に関する政策

- ・無利子・貸与型で開始
- ・有利子、給付型、修学支援新制度の導入

④大学運営に関する政策

- ア. 大学のガバナンス改革の推進
- イ. 大学における財務構造の変容

⑤今後に向けて

- ・全体の規模の適正化や、高等教育機関間の連携、再編・統合等の取組の必要性
- ・地方の高等教育機関が果たす多面的な役割も考慮したアクセス確保の重要性

- ・国立大学附属学校をとりまく状況
- ・国立大学附属学校の現状と課題
- ・期待されること

contents

国立大学附属学校について（学校数等の現状）

区 分	令和 5 年度			
	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童生徒数 (人) (R5.5.1現在)	教員数 (人) (R5.5.1現在)
幼稚園	49	217	4,490	360
小学校	67	1,132	35,721	1,712
中学校	68	761	27,004	1,539
義務教育学校	5	131	3,773	233
高等学校	15	207※	8,004	563
中等教育学校	4	78※	2,863	196
特別支援学校	45	490	2,856	1,513
計	253	3,016	84,711	6,116

出典：令和5年度学校基本調査

(※)学校基本調査では集計していないため、教育人材政策課調べ

21

国立大学附属学校数等の比較



区 分	令和 5 年度（R5.5.1現在）（確定値）							
	学校数				児童生徒数（人）			
	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立
幼稚園	8,837	49 [0.55%]	2,744	6,044	841,824	4,490 [0.53%]	97,889	739,445
小学校	18,980	67 [0.35%]	18,669	244	6,049,685	35,721 [0.59%]	5,933,907	80,057
中学校	9,944	68 [0.68%]	9,095	781	3,177,508	27,004 [0.85%]	2,902,882	247,622
義務教育学校	207	5 [2.42%]	201	1	76,045	3,773 [4.96%]	72,048	224
高等学校	4,791	15 [0.31%]	3,455	1,321	2,918,501	8,004 [0.27%]	1,897,321	1,013,176
中等教育学校	57	4 [7.02%]	35	18	33,817	2,863 [8.47%]	23,678	7,276
特別支援学校	1,178	45 [3.82%]	1,118	15	151,362	2,856 [1.89%]	147,608	898
計	43,994	253 [0.58%]	35,317	8,424	13,248,742	84,711 [0.64%]	11,075,333	2,088,698

出典：令和5年度学校基本統計（確定値）
(※) []は、全体に対する国立の割合

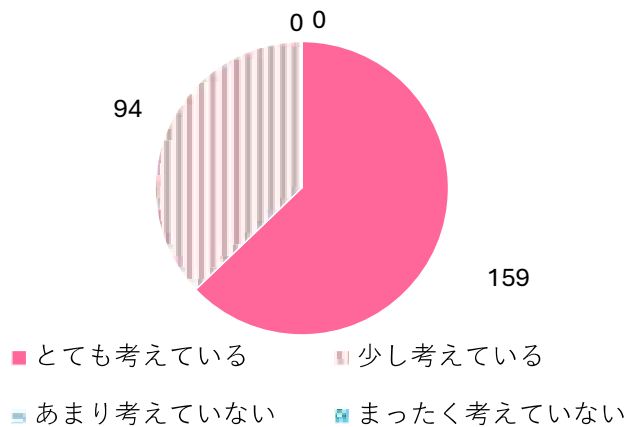
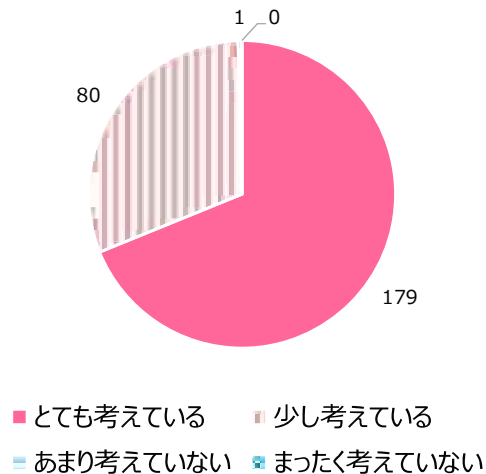
22

モデル校としての役割(自己認識)

平成29年度

令和4年度

2.(4)貴校園は地域の公立学校等をリードする指導的・モデル的な学校となっていると考えていますか。



(単位：校数)

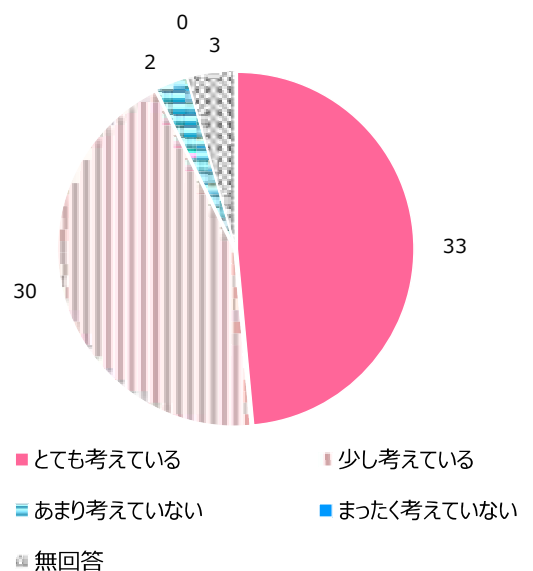
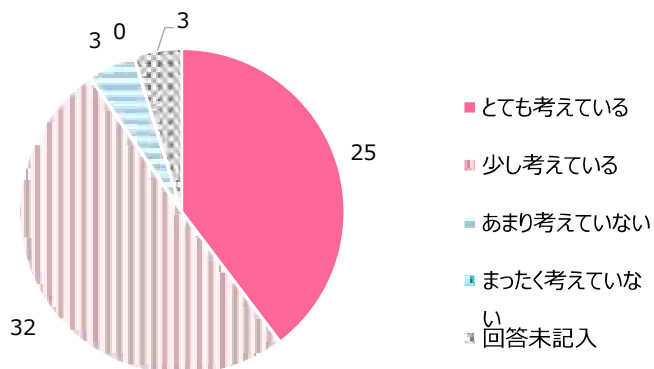
23

モデル校としての役割(教育委員会の認識)

平成29年度

令和4年度

3.(2)国立大学附属学校園は、地域の公立学校等をリードする指導的・モデル的な学校となっていると考えていますか。



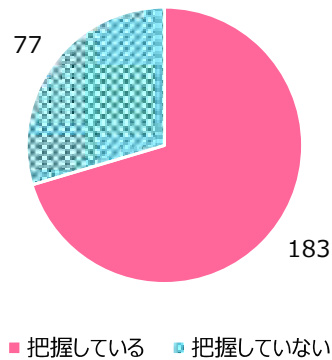
24

附属学校校園長

活用事例の把握(自己認識)

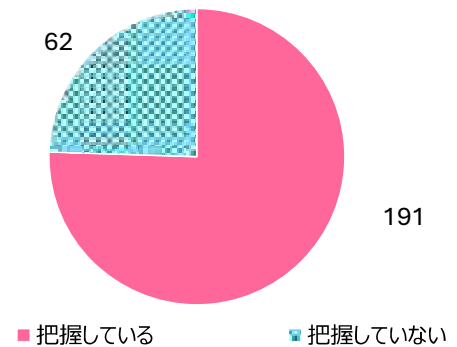
平成29年度

2.(5)貴校園の研究・実践成果について、公立学校等において実際に活用された事例を把握していますか。



令和4年度

貴校園での研究・実践成果が、地域の他の公立学校において、実際に活用されたか把握していますか。



(単位：校数)

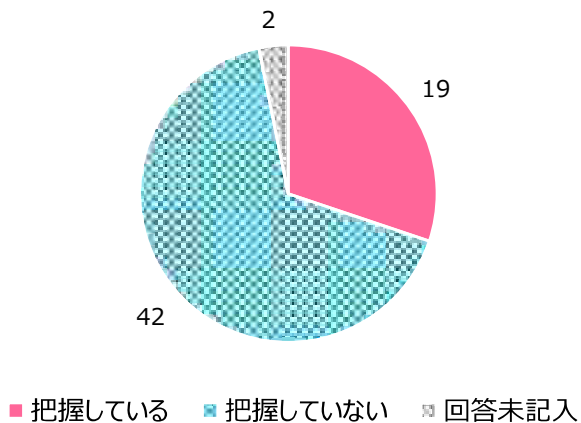
25

教育委員会

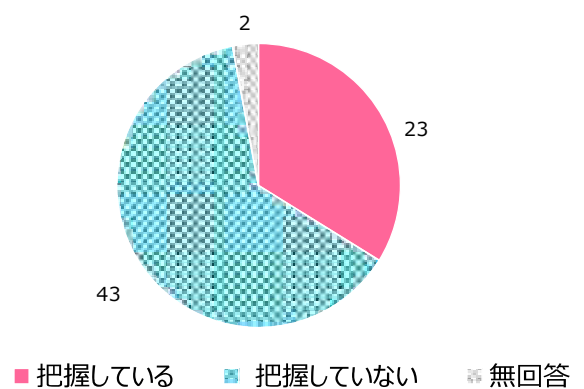
活用事例の把握(教育委員会の認識)

平成29年度

3.(3)国立大学附属学校園の研究・実践成果について、公立学校等において実際に活用された事例を把握していますか。



令和4年度



26

国の研究開発制度等による指定の状況①

○研究開発学校

教育課程の基準の改善等に資するため、学習指導要領等の教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を文部科学大臣が指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を行うもの。

国立大学附属学校では21校が指定。（国公私全体では70校。令和5年度現在。）⇒30.0%

- ・宮城教育大学附属小学校
- ・東京学芸大学附属世田谷小学校
- ・金沢大学人間社会学域学校教育学類附属中学校、特別支援学校
- ・岐阜大学教育学部附属小中学校
- ・奈良女子大学附属小学校
- ・愛媛大学附属高等学校
（研究開発学校名目指定校【予算措置なし】）
- ・広島大学附属三原幼稚園・小学校・中学校
- ・筑波大学附属小学校、大塚特別支援学校
- ・お茶の水女子大学附属小学校
- ・信州大学教育学部附属幼稚園・松本小学校・松本中学校
- ・京都教育大学附属京都小中学校
- ・香川大学教育学部附属高松小学校、高松中学校
- ・山口大学教育学部附属山口小学校
- ・福岡教育大学附属福岡小学校

○教育課程特例校

学校・地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、学習指導要領等の教育課程の基準によらず、その特色を生かした特別の教育課程を編成することを認める学校について、文部科学大臣がその申請により指定するもの。

国立大学附属学校では、13校が指定。（国公私全体では1,801校。令和5年4月現在。）⇒0.7%

- ・筑波大学附属坂戸高等学校
- ・東京大学教育学部附属中等教育学校
- ・京都教育大学附属桃山小学校
- ・神戸大学附属小学校
- ・広島大学附属小学校
- ・東京学芸大学附属竹早小学校、大泉小学校、国際中等教育学校
- ・静岡大学教育学部附属浜松小学校
- ・大阪教育大学附属天王寺小学校、池田小学校、平野小学校
- ・奈良女子大学附属中等教育学校

○授業時数特例校

カリキュラム・マネジメントに係る学校の裁量の幅を拡大させ、教科横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習の充実等に資するより効果的な教育を実施するため、教科等ごとの授業時数の配分の変更による特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校について、文部科学大臣がその申請により指定するもの。

国立大学附属学校では、1校が指定。（国公私全体では77校。令和5年4月現在。）⇒1.3%

- ・福島大学附属中学校

253校ある国立大学附属学校のうち、13.8%に相当する35校が上記に該当

27

※公表情報に基づき文部科学省教育人材政策課教員養成企画室においてまとめたもの

国の研究開発制度等による指定の状況②

○スーパーサイエンスハイスクール

高等学校等において、先進的な理数教育を実施するとともに、高大接続の在り方について大学との共同研究や、国際性を育むための取り組みを推進し、創造性、独創性を高める指導方法、教材の開発等の取組を実施するもの。

国立大学附属学校では9校が指定。（国公私全体では218校。令和5年度現在。）

- ・東京工業大学附属科学技術高等学校
- ・東京学芸大学附属高等学校、附属国際中等教育学校
- ・大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎
- ・奈良女子大学附属中等教育学校
- ・筑波大学附属駒場高等学校
- ・お茶の水女子大学附属高等学校
- ・神戸大学附属中等教育学校
- ・広島大学附属高等学校

○ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業拠点校

将来、世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、高等学校等の先進的なカリキュラムの研究開発・実践と持続可能な取組とするための体制整備をしながら、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、テーマを通じた高校生国際会議の開催等、高校生へ高度な学びを提供する仕組みの形成を目指すもの。

国立大学附属学校では、令和3年度は1校（国公私全体では6校）、令和2年度は3校（国公私全体では12校）、令和元年度は2校（国公私全体では10校）が指定。

- （令和5年度）・新規指定なし
- （令和4年度）・新規指定なし
- （令和3年度）・名古屋大学教育学部附属中・高等学校
- （令和2年度）・大阪教育大学附属高等学校平野校舎
- （令和元年度）・筑波大学附属坂戸高等学校
- ・広島大学附属福山中・高等学校
- ・愛媛大学附属高等学校
- ・金沢大学人間社会学域学校教育学類附属高等学校

19校ある国立大学附属中等教育学校・高等学校のうち、78.9%に相当する15校が上記に該当

※公表情報に基づき文部科学省教育人材政策課教員養成企画室においてまとめたもの

28

国立大学附属学校の使命・役割

国立学校設置法施行規則第27条（昭和39年（1964年）改正、平成16年（2004年）廃止）

附属学校は、その附属学校が附属する国立大学又は学部における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び当該国立大学又は学部の計画に従い学生の実習の実施に当たるものとする。

上述の廃止された施行規則、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ（平成21年）」、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書（平成29年）」等を踏まえ、現在、使命・役割を以下のとおり整理。

1. 実験的・先導的な学校教育

実験的・先導的な教育課題への取組

地域における指導的・モデル的な学校としての取組

2. 教育実習の実施

大学・学部の教育実習計画に基づく教育実習の実施

教員を目指す学生に対し、体験的な実習を実施

3. 大学・学部における教育に関する研究への協力

現代的教育課題に対応した教員養成の在り方に関する研究への協力

37

「国立大学附属学校の使命・役割」より

1. 実験的・先導的な学校教育

実験的・先導的な教育課題への取組

地域における指導的・モデル的な学校としての取組

教育研究、指導法だけでは
ありません

2. 教育実習の実施

大学・学部の教育実習計画に基づく教育実習の実施

教員を目指す学生に対し、体験的な実習を実施

実習生の大半は公立学校の
教師になります

3. 大学・学部における教育に関する研究への協力

現代的教育課題に対応した教員養成の在り方に関する研究への協力

教員養成系大学・学部の
主たるミッションです

生徒指導・多様な児童生徒・個別最適な学び
チームとしての学校運営・働き方改革・教育実習・・・

38



現状・課題

- 全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、GIGAスクール構想を推進し、学校現場では活用進み、効果が実感されつつある。
- 一方で、1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数（4～5年程度）が迫るなど、端末の更新が必要となっている。このため、令和5年度よりGIGAスクール構想第2期として、令和10年度までに端末を計画的に更新するとともに、端末の故障時等においても子供たちの学びを止めない観点から、予備機の整備を進める。

事業内容

- 令和元年度、令和2年度に支援した1人1台端末が更新時期を迎えることから、端末の故障率も踏まえた予備機を含む端末の計画的な更新を着実に実施するため、所要額を支援する。また、障害のある児童生徒の端末活用を支援する入出力支援装置の支援も併せて実施する。

1人1台端末の更新

○公立学校と同様の考え方に基づき、GIGAスクール構想第2期として、各大学の更新計画に基づき、1人1台端末の更新を令和10年度までに実施する。

- 補助単価
 - ・購入：55千円
- 補助率：10/10
- 予備機：15%以内

障害のある児童生徒の端末活用に係る入出力支援装置

○障害のある児童生徒が情報機器端末を活用する際に必要となる入出力支援装置について、令和2年度補正予算で整備した装置が更新時期を迎えることから、その更新にかかる経費を支援する。

- 補助単価：法人要望額
- 補助率：10/10
- 予備機：15%以内

51

優良事例集について

「令和4年中央教育審議会答申」を踏まえ、教員養成大学・学部等から特色ある好事例や先進的な取組等について聞き取りを行い、項目ごとに取りまとめ、文部科学省のHPに公表しています。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/1416730_00002.htm

「教員養成大学」「好事例」で検索！！

御協力ありがとうございました。

また、本事例集を学内や広報等に御活用いただきありがとうございます。

参考資料

いじめの重大事態の調査に関するガイドライン ～設置者及び学校の基本的姿勢 ①～

第1 学校の設置者及び学校の基本的姿勢

(基本的姿勢)

- 学校の設置者及び学校は、いじめを受けた児童生徒やその保護者（以下「被害児童生徒・保護者」という。）のいじめの事実関係を明らかにしたい、何があったのかを知りたいという切実な思いを理解し、対応に当たること。
- 学校の設置者及び学校として、自らの対応にたとえ不都合なことがあったとしても、全てを明らかにして自らの対応を真摯に見つめ直し、被害児童生徒・保護者に対して調査の結果について適切に説明を行うこと。
- 重大事態の調査は、民事・刑事上の責任追及やその他の争訟等への対応を直接の目的とするものではなく、いじめの事実の全容解明、当該いじめの事案への対処及び同種の事案の再発防止が目的であることを認識すること。学校の設置者及び学校として、調査により膿を出し切り、いじめの防止等の体制を見直す姿勢をもつことが、今後の再発防止に向けた第一歩となる。
- 学校の設置者及び学校は、詳細な調査を行わなければ、事案の全容は分からないということを第一に認識し、軽々に「いじめはなかった」、「学校に責任はない」という判断をしないこと。状況を把握できていない中で断片的な情報を発信すると、それが一人歩きしてしまうことに注意すること。また、被害者である児童生徒やその家庭に問題があったと発言するなど、被害児童生徒・保護者の心情を害することは厳に慎むこと。
- 特に、自殺事案の場合、学校外のことで児童生徒が悩みを抱えていたと考えられるとしても、自殺に至るまでに学校が気づき、救うことができた可能性がある。したがって、いじめが背景にあるか否かにかかわらず、学校の設置者及び学校として、適切に事実関係を調査し、再発防止策を講ずる責任を有しているということを認識すること。

いじめの重大事態の調査に関するガイドライン ～設置者及び学校の基本的姿勢 ②～

第1 学校の設置者及び学校の基本的姿勢

- **被害児童生徒・保護者が詳細な調査や事案の公表を望まない場合であっても、学校の設置者及び学校が、可能な限り自らの対応を振り返り、検証することは必要**となる。それが再発防止につながり、又は新たな事実が明らかになる可能性もある。このため、**決して、被害児童生徒・保護者が望まないことを理由として、自らの対応を検証することを怠ってはならない。重大事態の調査は、被害児童生徒・保護者が希望する場合は、調査の実施自体や調査結果を外部的に明らかにしないまま行うことも可能**であり、学校の設置者及び学校は、被害児童生徒・保護者の意向を的確に把握し、調査方法を工夫しながら調査を進めること。**決して、安易に、重大事態として取り扱わないことを選択するようなことがあってはならない。**
- 以上のことを踏まえた上で、**学校の設置者又は学校は、被害児童生徒・保護者に対して自発的・主体的に、詳細な調査の実施を提案すること。**

(自殺事案における遺族に対する接し方)

- 自殺事案の場合、子供を亡くしたという心情から、学校の設置者又は学校が遺族に対する調査の説明を進める際に、時間を要する場合があるが、そのような状況は当然起こり得ることであり、御遺族の心情を理解して丁寧に対応すること。学校の設置者及び学校は、**必要な時間を取りながら丁寧に説明を尽くし、根気よく信頼関係の構築に努め、被害児童生徒・保護者に寄り添いながら調査を進めること。**

55

組織的ないじめ対応の流れ

- 学級担任等が抱え込まず、「**いじめ対策組織**」で迅速かつ的確に対応
- 日常的な児童生徒の観察、定期的な面談・アンケートにより早期発見に努力

いじめの発見

① 情報を集め組織的に共有する

- **教職員、児童生徒、保護者、地域、その他から「いじめ対策組織」に情報(アンケート結果を含む)を集約・共有**
※いじめを発見した場合は、その場でその行為を止めさせる。

② 指導・支援体制を組む

- **「いじめ対策組織」で指導・支援体制を組む**
(校長のリーダーシップの下、生徒指導担当、学年主任、養護教諭、学級担任などの教職員、スクールカウンセラー、弁護士、警察OBなどが参画)

③-A

子供への指導・支援を行う

- **いじめられた児童生徒**にとって信頼できる人(親しい友人や教員、家族、地域のの方々等)と一緒に**寄り添い支える体制**をつくり、**いじめから救い出し、徹底的に守り通す**
- **いじめた児童生徒**には、いじめは人格を傷つける行為であることを理解させ、**自らの行為の責任を自覚**させるとともに、不満やストレスがあっても**いじめに向かわせない力**を育む(ひどいいじめをした場合は警察に通報し、補導・逮捕・保護処分により更生させる)
- **いじめを見ていた児童生徒**に対しても、**自分の問題として捉えさせるとともに、いじめを止めることはできなくても、誰かに知らせる勇気を持つよう伝える**

③-B

保護者と連携する

- つながりのある教職員を中心に、**即日、関係児童生徒(加害、被害とも)の家庭訪問**等を行い、事実関係を伝えるとともに、今後の学校との連携方法について話し合う

56

いじめの「重大事態」における学校の対応

■ 学校から設置者（教育委員会等）へ重大事態の発生報告

⇒ 設置者から**文部科学大臣等**へ報告（いずれも法に基づく義務）

【重大事態とは？】

- ① いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき（通称：生命心身財産重大事態、1号重大事態）
※ 例：児童生徒が自殺を図った場合、身体に重大な傷害を負った場合 等
 - ② いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき（通称：不登校重大事態、2号重大事態）
※ 「相当の期間」とは**年間30日**を目安。ただし、一定期間、連続して欠席しているような場合には、この目安に関わらず、迅速に調査に着手。
- 児童生徒や保護者から、「いじめにより重大な被害が生じた」という申立てがあったときは、重大事態が発生したものとして報告・調査等に当たる。
 - 設置者においては、重大事態が発生した場合、すぐに学校から教育委員会に報告がなされるよう、日頃から指導を行うこと。

■ 学校の設置者が、重大事態の調査の主体を判断（基本方針より）

調査の主体は学校又は学校の設置者。特に次の場合は、設置者自らが調査を実施。

- 従前の経緯や事案の特性、いじめられた児童生徒又は保護者の訴えなどを踏まえ、学校主体の調査では、重大事態への対処及び同種の事態の発生の防止に必ずしも十分な結果を得られないと設置者が判断する場合
- 学校の教育活動に支障が生じるおそれがあるような場合

57

いじめの「重大事態」における学校の設置者の対応

■ 設置者が調査主体の場合： 調査組織の設置、調査の実施

- 設置者が調査主体となる場合、外部の第三者を構成員とした組織により、速やかに調査に着手できるよう、平時からの設置を。

■ 学校が調査主体の場合： 必要な指導及び支援

- 調査について指導助言、人的支援が必要。調査結果の情報提供についても内容・方法・時期につき指導助言。

※調査組織：公平性・中立性が確保された組織が客観的な事実認定を行うことができるよう構成すること。このため、弁護士、精神科医、学識経験者、心理・福祉の専門家等の専門的知識及び経験を有するものであって、当該いじめの事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有しない者（第三者）について、職能団体や大学、学会からの推薦等により参加を図るよう努めるものとする。

■ 調査結果を設置者（国立大学法人等）を通じて文部科学大臣等に報告（法に基づく義務）

■ 公立学校の場合：教育委員会会議に報告

- 事案の発生や調査結果を教育委員会会議に報告していない例が散見される。
⇒ 事務局のみで対処方針を決定するのではなく、教育委員会会議における十分な協議を経ること。また、総合教育会議の招集を求めることも必要に応じて検討すること。

58

学校におけるいじめの防止等の対策のための組織

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）

（学校におけるいじめの防止等の対策のための組織）

第22条 **学校は**、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成される **いじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。**

◆いじめの防止等のための基本的な方針（抄）

- 学校いじめ対策組織は、いじめの防止等の中核となる組織として、的確にいじめの疑いに関する情報を共有し、共有された情報を基に、組織的に対応できるような体制とすることが必要である。特に、事実関係の把握、いじめであるか否かの判断は組織的に行うことが必要であり、当該組織が、情報の収集と記録、共有を行う役割を担うため、**教職員は、ささいな兆候や懸念、児童生徒からの訴えを、抱え込まずに、又は対応不要であると個人で判断せずに、直ちに全て当該組織に報告・相談する。**加えて、当該組織に集められた情報は、個別の児童生徒ごとなどに記録し、複数の教職員が個別に認知した情報の集約と共有化を図る。

59

いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について(通知)【概要】①

令和5年2月7日付
4文科初 第2121号

経緯

- いじめの重大事態の増加等依然として憂慮すべき状況。いじめの対応は、学校のみでは対応が困難な事案もあり、**こども家庭庁設立準備室と共同で「いじめ防止対策に関する関係府省連絡会議」を設置し、政府の連携体制を強化。**
- 連絡会議において、今後対応すべき検討項目を整理し、全体の見直しに先立ち、優先的に対応すべきものとして、重大ないじめ事案等における警察連携などいじめ対応において改めて留意すべき事項を取りまとめ、**学校設置者・学校に対して再徹底を図る。**

1 いじめ問題への対応における警察との連携の徹底

■ 重大ないじめ事案等は直ちに相談・通報を行う他、学校と警察が日常的に情報共有や相談を行える体制の構築

- 学校と警察は、児童生徒を被害に向かわせず、被害に遭うことから防ぐ等、児童生徒の健全な育成の観点から重要なパートナーであることを認識し、日常的に情報共有や相談を行うことができる連携体制の構築が求められること。
- 重大ないじめ事案や犯罪行為として取り扱われるべきと認められる場合には、**学校は、いじめが児童生徒の生命や心身に重大な危険を生じさせる恐れがあることを十分に認識し、いじめ防止対策推進法第23条第6項に基づき、直ちに警察に相談・通報を行い、適切に援助を求めなければならないこと。**
- 学校のみで対応するか判断に迷う場合であっても、被害児童生徒や保護者の安心感につながる場合もあることから、警察に相談・通報を行うこと。
- インターネット上のいじめが増加しており、**児童ポルノ関連のいじめは被害の拡大を防ぐため、直ちに警察に相談・通報。**
- 学校では取扱いの判断が困難な事案も多く、**個別事案に係る日常的な情報共有や相談・通報ができるよう、下記のような連携体制の構築に取り組むこと。**
 - ・ 警察署との協定の締結・見直しによる円滑な情報共有の推進（相互連絡の枠組みを構築し、幅広く相談・通報を可能に）
 - ・ **学校・警察連絡員の指定の徹底**（緊急時を含め日常的に情報共有や相談・通報が可能な連携体制の構築）
 - ・ 学校警察連絡協議会等の活用（学校と警察で認識を共有し、積極的な相談を促進）
 - ・ スクールサポーター制度の積極的な受入れの推進（学校と警察のパイプ役として有効なスクールサポーターの活用）
- 学校と警察が連携することで事案が解消に向かった好事例を周知
 - 例）警察からの聴き取りによる事案の解明、警察からの注意・説諭による事案の解消
SNS上での児童ポルノ事案における警察の早急な対応による拡散防止 等
- 学校で起こり得るいじめのうち、警察に相談・通報すべき具体例を参考として提示。
 - 例）（暴行）ゲームや悪ふざけと称して、繰り返し同級生を殴ったり、蹴ったりする。
（強要）度胸試しやゲームと称して、無理やり危険な行為や恥ずかしい行為をさせる。
（児童ポルノ）スマートフォンで自身の性器や下着姿などの写真・動画を撮影して送るよう指示し、自身のスマートフォンに送らせる。等

2 児童生徒への指導・支援の充実



適切なアセスメントを行いつつ、関係機関と連携して、被害の拡大や二次的な問題の発生を防止、未然防止の推進

- 被害児童生徒に対しては、徹底して守り抜くとの意識の下、SC、SSWや医療機関とも協しつ、被害の拡大や二次的な問題の発生を防ぐとともに、**落ち着いて教育を受けられる環境の確保**や不登校等の場合における学習面での十分な支援にも留意。
- 加害児童生徒に対しては、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導・対応。いじめの背景に当該児童生徒が様々な背景を有している場合もあり、**特別な配慮を必要とする場合には、SC・SSWを活用して適切な支援を実施。**
- 外部の専門機関を活用することも有効であり、法務少年支援センターや警察機関等との連携も重要。
- 未然防止の取組として、いじめの実際の事例等を活用しつつ、児童生徒が自主的にいじめの問題について考え、議論する等の実践的な取組が重要。
- いじめが複数校にまたがる場合の情報共有や連携した対応の徹底。転校、進学の場合の十分な引継ぎにも留意。

3 保護者への普及啓発



平時からの普及啓発、いじめ事案の際には学校の対応について丁寧な情報共有が必要

- 入学説明会や保護者会等の機会を通じて、いじめ対応における学校への協力を求め、「学校いじめ防止対策基本方針」や相談窓口の周知を行うとともに、法律におけるいじめの定義や保護者の責務等も周知。
- **重大ないじめ事案等における警察との連携についてもあらかじめ保護者に周知しておくことが重要。**
- いじめを認知した際は、事実関係を確認し、**保護者への丁寧な情報共有を徹底**し、特に、加害児童生徒の保護者への説明が十分に行われていない実態があることから、迅速に情報提供し、保護者と協働で指導支援を行うこと。

4 総合教育会議の活用及び首長部局からの支援



いじめの重大事態の際は、法律に則り総合教育会議の開催、首長との緊密な連携

- 地方公共団体では、地教行法第1条の4に基づき、いじめの重大事態（主として生命・身体に重大な被害が生じた事案）が認められる場合には、**総合教育会議の開催等を通じ、首長と教育委員会とで十分な意思疎通、緊密な連携。**
- いじめの重大事態における学校又は学校設置者の調査の実施に当たり、必要に応じて、首長に支援や協力を求め、迅速な調査組織の立ち上げ及び調査の開始に努めること。

優れた教師人材の確保に向けた奨学金返還支援の在り方について議論のまとめ概要

令和6年3月19日
中央教育審議会
初等中等教育分科会
教員養成部会

教師を取り巻く状況	- どの時代においても、子供の学びを支える教師は公教育の要であり、教師の質は教育の質に直結 - 学校現場が抱える教育課題の多様化・複雑化、これからの時代に必要な教育の実現、教師不足や採用倍率低下の状況等を踏まえると、質の高い十分な量の教師人材の確保が必要 - 優れた人材を教師に得るためには、教職の魅力向上が不可欠。学校における働き方改革、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実等を一体的に進めることが重要であり、こうした取組の一環として奨学金返還支援も検討
これまでの経緯	昭和28年：大学進学率の低い状況の下、正規の教員免許を有する教師の不足から、教師になった者に対する奨学金の全部又は一部を免除する制度が開始 平成10年度：教員採用倍率の改善、教師を優遇することに関する他職種との公平性などの理由から返還免除が廃止（※大学院段階は平成16年度廃止） 平成16年度：大学院生を対象とした特に優れた業績による返還免除制度の実施

教師になった者への奨学金の返還支援の意義・目的

教師になった者への奨学金の返還支援は、現在の学校現場が抱える教育課題やこれからの学校教育の使命に鑑みて「**教職の高度化**」という質の向上の観点と、現下の教師不足の状況や幅広く多様な人材を教師集団に得ていく重要性に鑑みて「**教師志願者の拡大**」という量的な観点から重要な役割を果たし得る取組

返還支援の考え方、在り方

基本的な視点

- ・ 優秀な人材に教師になってもらう仕組みとして設計
- ・ 学部・大学院を卒業し教職に就く者をはじめ、教師志望の社会人、現職の教師に対するリカレント教育も含め、幅広い視点から検討
- ・ 持続的な取組として、長期的にみて最も効果が期待できる形での制度設計
- ・ 現在の教師を取り巻く状況に鑑みて、速やかに実行
- ・ 過去の返還免除制度の廃止の経緯や現在の経済的支援策の充実等の状況の変化を踏まえて検討

「教職の高度化」(質の向上)の観点から

- ・ 高度化・複雑化する課題状況に的確に対応していくため、高度専門職としての教師人材に相応の能力形成を促していくことが必要
- ・ 学部段階における教師養成の上に、さらに、大学院において、課題解決に向けた探究的活動等を学修し、新たな学びへの転換や学校の課題解決に向けて協働的に取り組み、中核的な役割を担える教師人材を増やしていくことが必要。日本は大学院レベルの専門性を持った教師の割合が諸外国に比べ低く、大学院卒として入職する教師の割合が減少傾向
- ・ 大学院で高度な学修を行って教職に就く者を返還免除の対象にして、教師の指導の質の向上と高度専門職としての社会的地位の向上を図る
- ・ (独)日本学生支援機構で既に実施されている大学院を対象とした特に優れた業績による返還免除制度を活用した速やかな実施

「教師志願者の拡大」(量的確保)の観点から

- ・ 大学院を対象とした返還免除を実施することで大学院生の教師志願者の新たな確保を期待
- ・ 対象範囲をできるだけ幅広く捉え、学部段階の学生等も含めて対象としていくことにより、教職課程を受講する学生の教師志願の意向を強める効果や新規に教職課程を受講する学生を掘り起こす効果
- ・ 教育職に対する返還免除制度が廃止された背景や経緯、給付型奨学金の導入等の状況の変化を踏まえ、広く国民全体に理解されることや新たな法制度が必要
- ・ 一部の自治体で実施されている返還支援の取組の状況も踏まえ、国における方策の在り方を検討

対応の方向性

●基本的な考え方

- ・ 「教職の高度化」(質の向上)、「教師志願者の拡大」(量的確保)のいずれの意義・目的も重要であり、相互に関連し合うものとしていずれの観点からも可能性を追究していくことが重要
- ・ 現在の教師を取り巻く状況に鑑みて、スピード感を持って実行に移していくため、現行制度を活用して出来ることについては速やかに具体化を進め、更なる充実方策については、引き続き追究していくことが重要

●対応の方向性

- ・ 速やかな実行、教師に求められる高度の専門性の観点から、**教職大学院を修了し教師となった者を中心に、令和6年度教員採用選考等の受験者から適用**
- ・ 教職大学院を中心に返還免除を行うことにより、教師志望者を大学院レベルの高度な学修へ誘い、教師の指導の質の向上や高度専門職としての社会的地位の向上が期待される
- ・ 高度で多様な専門人材の確保の観点から、**学校等での実習を通じて理論と実践を往還させた学修を行っている教職大学院以外の大学院を修了し教師となった者も対象**
- ・ 学部段階の奨学金の返還支援も含めた支援の更なる充実に向けては、大学院を対象とした返還免除制度の成果を生かしつつ、各教育委員会での教師人材確保の状況や取組、高等教育の就学支援の動向等の幅広い観点から、**引き続き検討を進める**

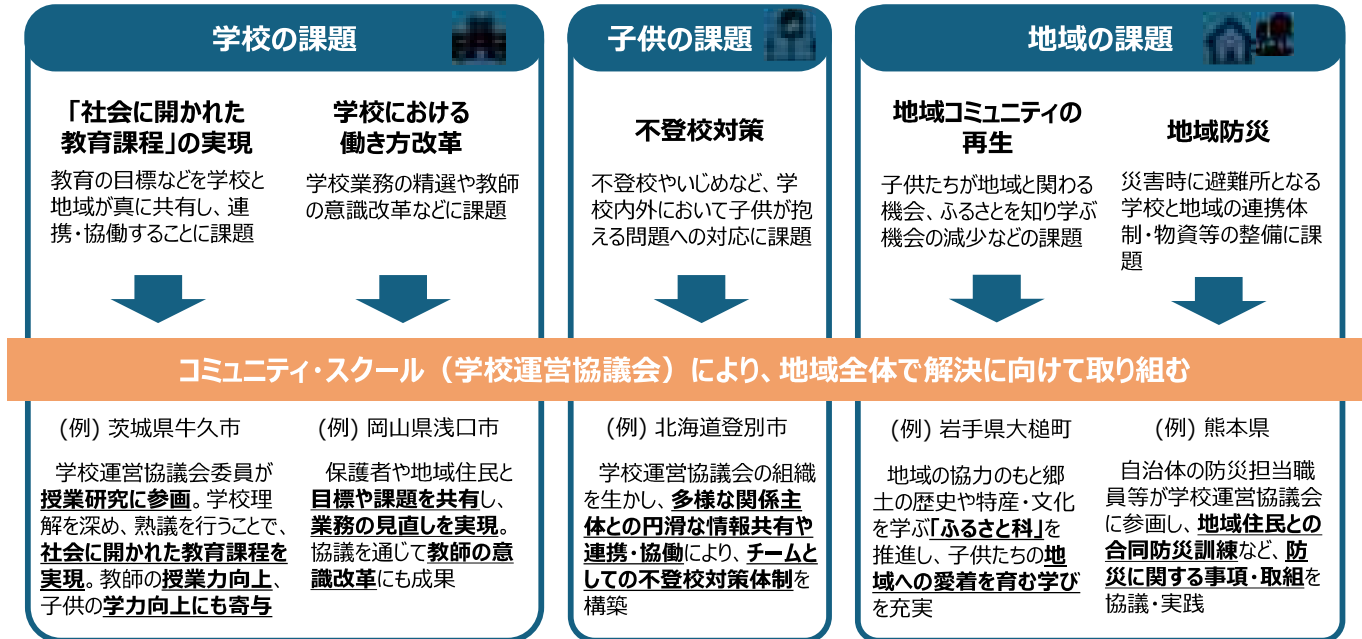
コミュニティ・スクールの有用性

コミュニティ・スクールは、学校と地域をとりまく課題解決のための仕組み（プラットフォーム）

学校や子供たち、地域が抱える様々な課題を学校だけに任せるのではなく、**地域全体で解決を図る**必要性

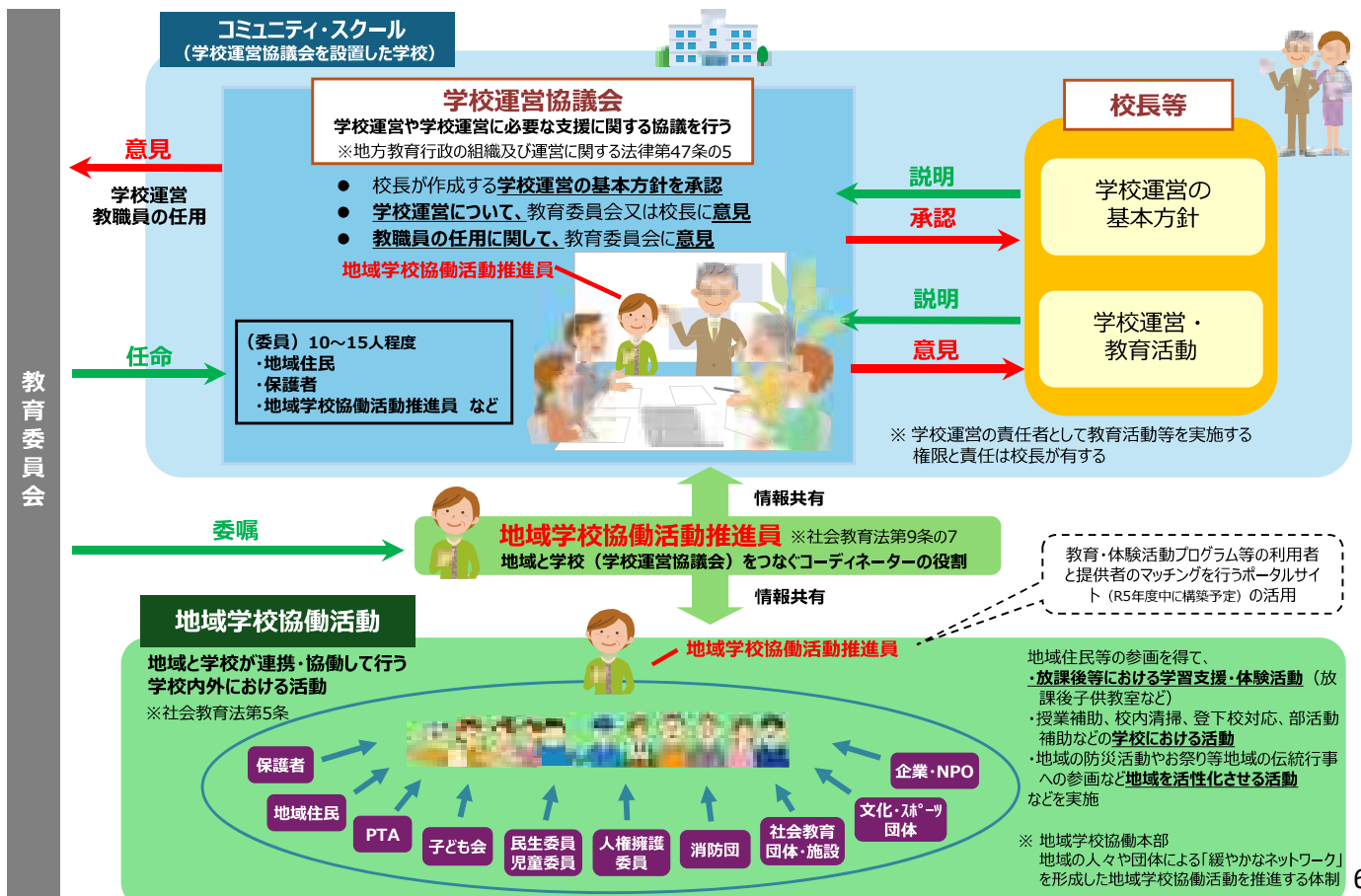
→ 学校と地域が目標や課題を共有し、協議する**仕組み** = **コミュニティ・スクール**

→ 保護者や地域住民等が**当事者意識**を持って参画することで、様々な取組が活性化



63

（参考）コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



64

事後アンケート

第8回「これからの附属学校のあり方を考える協議会」事後アンケート結果

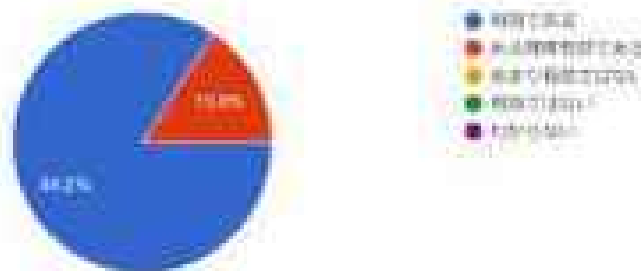
令和6年11月22日 実施 n=36

0. 所属 所属の別



- ・大学、附属学校園関係者が多数をしめている(86.9%)。
- ・テーマによっては、保護者を含むステークホルダーの参加を促してもよい。

1. 各テーマの事例発表は、これからの附属学校のあり方を考えるのに有効でしたか。 回答の別



- ・各テーマの事例発表は、これからの附属学校園のあり方を考えるために有効な設定であった(肯定的回答 100%)。
- ・テーマに沿った各附属学校園の先進的な取組は、情報共有のみならず各学校園での取組に生かせるヒントになったと考えられる。

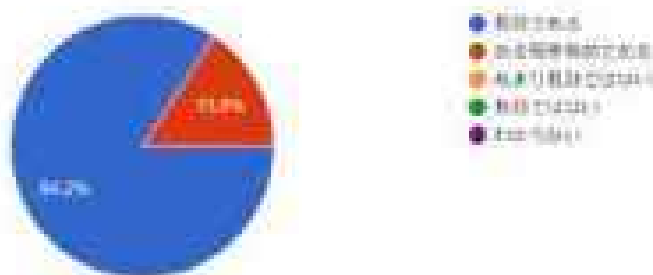
2. 基調講演は、これからの附属学校のあり方を考えるのに有効でしたか。 回答の別



- ・基調講演は、これからの附属学校園のあり方を考えるために有効な設定であった(肯定的回答 97.3%)。
- ・有識者会議の内容、それを受けた今後の課題等の話がわかりやすく有効であったと考えられる。

3. 文部科学省の説明は、これからの附属学校園のあり方を考えるのに有効でしたが、

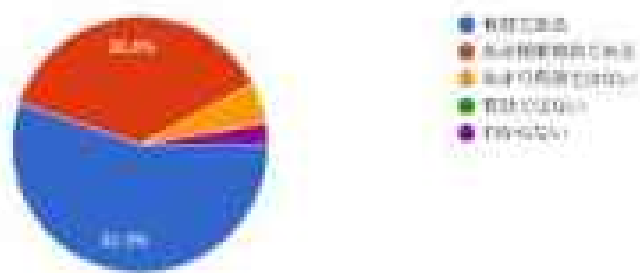
有効な説明



- ・ 文部科学省の説明は、これからの附属学校園のあり方を考えるために有効な設定であった(肯定的回答 100%)。
- ・ 国(文部科学省)としての考え方やデータに基づく現状等がわかりやすく、今後の学校園の取組の指針になり得たと考えられる。

4. 全附後連の説明は、これからの附属学校園のあり方を考えるのに有効でしたが、

有効な説明



- ・ 全附後連の説明は、これからの附属学校園のあり方を考えるために有効な設定であった(肯定的回答 92.1%)。
- ・ 教育後援会等の実情について、各学校園で異なっている状況やその問題点を共有することは、コンプライアンスの視点から各学校園の運営に有意義な示唆になり得たと考えられる。

5. 開催時間(午前三時間三十分)は、いかがでしたか。

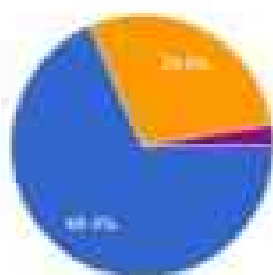
有効な説明



- ・ 今回は平日開催であったこともあり、3時間30分の開催時間は適当であったと考えられる。

6. どのような開催形式がよいですか（今回は対面形式、後日ビデオ配信）。

回答の総数

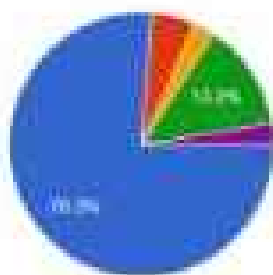


- 対面形式、後日ビデオ配信
- オンライン形式
- ハイブリッド形式
- その他

- ・今回の形式（対面形式、後日ビデオ配信）とハイブリッド（対面＋オンライン）を合わせると 97.3%。
- ・対面は優先される形式である。ネットワークや機器等のトラブルを考えるとオンラインは避けたいが、テーマによってはオンラインを取入れてもよいかもしれない。

7. 本協議会の開催時期について

回答の総数



- 11月（今回と同様、原則平日開催）
- 6月の総会と同時開催
- 夏季休業中
- 冬季休業中
- その他

- ・11月（今回と同様、原則平日開催）とわからないを合わせると 89.5%。
- ・6月の総会と同時開催も考えられるが、その場合は前年度からの準備となる。また、会を運営する役員が欠けることも考えられる。学校等のぬけにくさはあるが、昨今の働き方改革等も鑑みると、この時期の平日開催を継続させる方向で考える。

8. 本協議会に対するご意見等があれば、お書きください。 ※黄マーカーは今後の課題

- ・実践発表等、大変参考になりました。ありがとうございました。
- ・お疲れ様でした。協議会ですので、協議をする時間をつくっていただきたいです。実践発表を2つくらいにして、パネルディスカッションにし、附属学校園のあり方について協議会として提言を採択するというような流れも考えられるかと思います。文科の室長や学長はアドバイザーとしての役割で適宜入っていただくようにすることも考えられるのではないのでしょうか。ある程度、課題は見えているので、それを本協議会として、どう解決するのかという方向性が見えるとよいと思いました。
- ・各附属学校園の事例を複数聞くことができ、参考になりました。ありがとうございました。
- ・お世話になりました。引き続きがんばります。
- ・事例発表はいずれも素晴らしい取組だと思いました。刺激になりました。
- ・基調講演も興味あるが、国や文科省の方針等生の話を聞いたり、他附属校の先生方と交流する時間があ

ればよいと思った。

- ・ 全国の先進的な実践を聞くことができ、たいへん有意義な会でした。また、基調提案や文科省の方からの話から、自校でどんなことができるのか大学と校園と連携し考えていきたいと思います。貴重な資料・会の運営等準備にご尽力された先生に敬意を表します。ありがとうございました。
- ・ 非常有意義な会でした。運営ありがとうございます。
- ・ 講演の後には質疑応答の時間が欲しい。また、自主的なものも含め、参加者同志が交流できる時間が欲しい。
- ・ 4の質問の回答ですが、帰りの新幹線の都合で話を聴くことができなかったため「わからない」と回答しています。
- ・ ありがとうございました。とても有意義な時間となりました。本校でも直ぐに取り組めることは来週からやろうと思います。発表者の方と運営に携わった先生方に感謝します。ありがとうございました。
- ・ いろいろな視点を再認識することができ、大変充実した時間でした。ありがとうございました。
- ・ 内容はとても参考になることが多く、これからの附属について考える示唆をいただくことができました。学校へ戻って、各附属の先生方と共有させていただきます。
- ・ 今回初めて参加させていただき、どの講演も有意義な内容でよかったです。このことを自校で一つでも活かせるように学校経営を考えて行きたいと思いました。
- ・ 自校の適正な学校運営のチェックや確認のため、また情報交換、情報共有のため本協議会でたくさんのかことを学ぶことができます。今後ともよろしくお願いいたします。

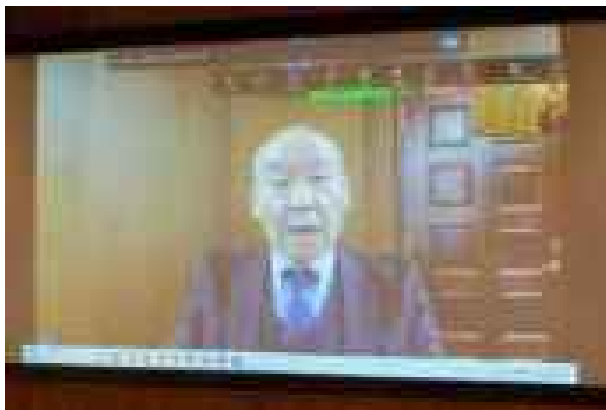
当日アルバム

当日アルバム

会場のようす



開 会



事例発表



基調講演



文部科学省 説明



全附後連 説明



閉 会

